

VI 評価

1. 文部科学省評価委員会評価（平成22年度）

全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

・第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
・独立行政法人国立文化財機構の平成22年度に係る業務は、効率化を図りながら、各館・各研究所の特徴を活かしており、確実な成果をあげている。
・研究成果の公表・展示の工夫・展示表示の多言語化・学習ツールの開発など、国民全体に配慮された運営が行われてきており、また来館者の満足度や財務・人事などの経営改善を図る仕組みが整備されていることが高く評価できる。
・文化財に関する調査及び研究においては、ナショナルセンターとして多彩な先端的で時世にあった研究テーマが設定され、当該調査・研究が着実に実施されるとともに、論文・学会発表・刊行物等を通じて、研究成果が適切に発信されており、我が国の文化財研究をリードしていると極めて高く評価できる。

②平成22年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項
・文化財の活用、調査研究の実績、保存に関する取組などは大きな成果があげられている。特に保存・修復に関する国際協力の比重が高まっており、保存・修復技術が国際的にも高い評価を得て、世界各地で活用されている。今後は、これらの事業自体の意義がより広く国民に理解されるよう、成果を国内外に情報発信することが必要である。
・情報のデジタル化や様々なコンテンツの開発と工夫がなされているが、一方では、情報メディアの多様化も進んでいることから、コンテンツ開発にも一層の充実を図り、より多くの国民のニーズに応えられるよう期待したい。
・講演会、ギャラリートークの参加者数の減少が見られるが、来館者を育てるための必須の教育普及活動であり、今後も一層の充実が望まれることから、テーマや内容について様々な可能性を検討すべきである。
(2)業務運営に関する事項
・業務運営については、指標・業務管理・人事、財務・資産管理のいずれも概ね適正である。経費・人員・エネルギー消費など効率化の削減目標は十分に達成されている。一方で、これ以上の削減は法人運営に致命的な影響をもたらしかねないこととなる。特に、常勤職員の削減については、「貴重な国民的財産である文化財の保存活用を図る」という本来業務の質を守る体制を将来的にわたって維持できるよう配慮すべきである。
・ナショナルセンターとしての充実した活動のために、外部資金の導入については、今後とも更に努力を望む。
(3)その他
特になし

③特記事項

・事業仕分けや「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等については、着実に対応を進めている。
・東日本大震災による影響を最小限に抑え得たことは、非常に評価できる。東京国立博物館以外の各館・各研究所においても、未着手分の耐震補強工事等の促進が期待される。

全体－1

文部科学省独立行政法人評価委員会
文化分科会 国立文化財機構部会 名簿 (五十音順)

(委員)

○ 嶋田 実名子 花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門理事

(臨時委員)

上原 真人 京都大学大学院文学研究科教授

内田 篤呉 (財)エム・オー・エー美術文化財団MOA美術館理事・副館長・学芸部長

佐野 みどり 学習院大学文学部哲学科教授

竹本 幹夫 早稲田大学文学学術院教授・演劇博物館館長

永村 眞 日本女子大学文学部教授

宮島 博和 公認会計士

○: 部会長

独立行政法人国立文化財機構の平成22年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※						項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					
	18年度		19年度	20年度	21年度	22年度		18年度		19年度	20年度	21年度	22年度
	博物館	研究所						博物館	研究所				
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A	(中項目名)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	－	A	S	A	A	A
(中項目名)歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A	－	A	A	A	A	(小項目名)国際協力に関する研究基盤の整備	－	A	S	A	A	A
(小項目名)収蔵品の収集	A	－	A	A	A	A	(小項目名)保存修復に関する技術移転の推進	－	A	S	A	A	A
(小項目名)収蔵品の管理、保存	A	－	B	A	A	A	(中項目名)情報発信機能の強化	－	A	A	A	A	A
(小項目名)収蔵品の修理、保存処理	A	－	A	A	A	A	(小項目名)情報基盤の整備充実	－	A	A	A	A	A
(小項目名)収集、保管のための調査研究	A	－	－	－	－	－	(小項目名)調査研究成果の公開・提供	－	A	A	A	A	A
(中項目名)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	B	－	A	A	A	A	(小項目名)公開施設の運用	－	A	A	A	A	S
(小項目名)展示の充実	S	－	S	S	S	A	(小項目名)情報発信機能の強化	B	－	A	A	S	A
(小項目名)歴史・伝統文化の理解促進	A	－	A	A	A	B	(中項目名)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	－	A	A	A	A	A
(小項目名)展示、教育普及活動などの博物館活動のための調査研究	A	－	－	－	－	－	(小項目名)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築	－	A	A	A	A	A
(小項目名)快適な観覧環境の提供	B	－	A	B	A	A	(小項目名)中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成	－	A	S	A	A	A
(中項目名)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A	－	A	A	A	A	(大項目名)業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A
(小項目名)調査研究成果の発信	－	－	A	A	A	A	(小項目名)業務の効率化	A	(A)	A	B	A	A
(小項目名)海外研究者の招聘	－	－	A	A	A	A	(小項目名)外部評価等の実施	A	(A)	B	A	A	A
(小項目名)博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施	－	－	A	A	A	A	(小項目名)情報の安全向上	A	－	A	A	A	A
(小項目名)収蔵品貸与の推進	－	－	A	A	A	A	(小項目名)人件費の削減	A	(A)	A	B	A	A
(小項目名)公私私立博物館・美術館等に対する援助・助言	－	－	A	A	A	A	(大項目名)財務・人事	A	A	A	A	A	A
(中項目名)文化財に関する調査及び研究の推進	－	A	A	A	A	A	(小項目名)予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A
(小項目名)調査研究の目的、内容の適切性	－	S	A	A	A	A	(小項目名)人事計画に関する計画	A	A	A	A	A	A
(小項目名)調査研究の実施状況	－	S	A	S	A	A							
(小項目名)調査研究の成果の状況	－	A	A	A	A	A							

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「－」は当該年度では該当がないことを、「／」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

総表－1

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)					単位:百万円)				
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
収入					支出				
運営費交付金	9,042	8,771	8,367	8,192	運営事業費	10,341	9,779	10,454	11,010
施設整備費補助金	148	1,872	2,331	5,094	人件費	3,483	3,507	3,244	3,162
文化芸術情報電子化推進費補助金	－	－	548	136	一般管理費	1,191	1,173	1,066	932
展示事業等収入	1,558	1,786	1,898	1,580	業務経費	5,667	5,098	6,144	6,916
受託収入	527	514	525	518	調査研究事業費	1,261	1,448	1,473	1,633
その他寄附金等	149	127	139	143	情報公開事業費	166	146	144	127
					研修事業費	22	22	17	18
					国際研究協力事業費	249	229	223	227
					展示出版事業費	119	112	163	150
					展覧事業費	3,780	3,079	4,050	4,672
					教育普及事業費	70	62	74	89
					施設整備費	148	2,106	2,212	5,094
					文化芸術情報電子化推進費	－	－	542	142
					受託事業費	486	503	492	507
計	11,424	13,070	13,808	15,663	計	10,975	12,388	13,700	16,753

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 施設整備費補助金の増は、建物改修工事等の増によるものである。
 文化芸術情報電子化推進費補助金は、平成21年度補正予算によるものである。
 展示事業等収入の減は、平成21年度特別展の入場者増の反動減によるものである。
 展覧事業費の増は、前年度からの繰越による収蔵品購入によるものである。

単位:百万円)					単位:百万円)				
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
費用					収益				
経常経費	9,095	9,451	9,700	9,703	運営費交付金収益	7,010	6,861	6,364	6,792
人件費	3,956	4,025	3,842	3,804	受託収入	529	562	554	586
一般管理費	1,035	1,153	1,128	852	入場料収入	1,081	1,160	1,322	892
業務経費	4,104	4,273	4,730	5,047	展示事業等附帯収入	310	423	370	383
調査研究業務費	886	1,026	1,393	1,192	財産利用収入	162	150	159	154
情報公開業務費	141	130	124	122	寄附金収益	57	80	123	122
研修業務費	20	20	17	17	施設費収益	7	132	143	216
国際研究協力業務費	248	225	222	225	その他補助金収益	－	－	376	98
展示出版業務費	108	114	179	144	資産見返負債戻入	359	398	418	517
展覧業務費	1,768	1,819	1,894	2,299	雑益等	3	5	18	84
教育普及業務費	70	62	68	87	臨時利益	－	－	347	11
受託業務費	483	474	484	505					
減価償却費	378	400	346	451					
雑損等	2	3	3	5					
臨時損失	14	20	349	12					
計	9,109	9,471	10,049	9,715	計	9,518	9,771	10,194	9,855
					純利益	409	300	145	141
					目的積立金取崩額	5	4	3	2
					総利益	414	304	148	143

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 展覧業務費の増は、東京国立博物館総合文化展リニューアルによるものである。
 入場料収入の減は、平成21年度特別展の入場者増の反動減によるものである。
 受託収入の増は、アジア太平洋無形文化遺産研究センター関連業務によるものである。
 施設費収益の増は、建物の竣工によるものである。

単位: 百万円)										
区 分						区 分				
	19年度	20年度	21年度	22年度			19年度	20年度	21年度	22年度
資金支出						資金収入				
業務活動による支出	9,107	9,114	9,034	9,254		業務活動による収入	11,719	11,558	11,894	10,665
投資活動による支出	2,575	3,595	4,345	7,083		運営費交付金による収入	9,042	8,771	8,367	8,192
財務活動による支出	20	16	20	7		展示事業等による収入	2,677	2,787	3,527	2,473
翌年度への繰越金	2,490	3,343	4,158	3,581		投資活動による収入	3	2,020	2,320	5,102
						施設費による収入	0	2,020	2,320	5,102
						固定資産売却による収入	3	0	0	0
						財務活動による収入	0	0	0	0
						前年度よりの繰越金	2,470	2,490	3,343	4,158
計	14,192	16,068	17,557	19,925		計	14,192	16,068	17,557	19,925

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
投資活動による支出の増は、施設整備費補助金によるものである。
展示事業等による収入の減は、平成21年度特別展入場者増の反動減によるものである。

参考資料2）貸借対照表の経年比較（過去5年分を記載）

単位：百万円

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
資産					負債				
流動資産					流動負債				
現金・預金	2,490	3,343	4,158	3,581	運営費交付金債務	752	1,350	1,197	0
未収金	553	664	601	637	預り施設費	-	-	0	0
その他	71	36	32	526	預りその他補助金	-	-	6	0
固定資産					預り寄附金	113	152	144	86
有形固定資産					未払金	1,805	1,787	2,448	3,635
建物	45,827	43,830	42,143	45,582	未払費用	47	51	59	59
収蔵品	95,898	97,362	99,521	101,359	前受金	1	1	-	0
土地	44,411	44,411	44,411	44,411	預り金	122	146	229	101
その他	4,686	5,666	6,961	6,383	その他流動負債	2	2	4	5
無形固定資産									
ソフトウェア	105	116	144	165	固定負債				
電話加入権	5	5	5	5	資産見返負債				
投資その他資産	1	1	1	1	資産見返運営費交付金	2,111	2,030	2,038	2,429
					資産見返寄附金	42	73	106	177
					資産見返物品受贈額	127	113	99	90
					資産見返その他補助金	-	-	162	174
					建設仮勘定見返運営費交付金	123	123	126	143
					建設仮勘定見返施設費	116	1,526	2,963	2,383
					その他の固定負債				
					長期未払金	33	23	39	34
					負債合計	5,394	7,377	9,620	9,316
					純資産				
					資本金	104,714	104,714	104,714	104,714
					資本剰余金	83,220	82,324	82,479	87,316
					利益剰余金	719	1,019	1,164	1,304
					（うち当期末処分利益）	414	304	148	143
					純資産合計	188,653	188,057	188,357	193,334
資産合計	194,047	195,434	197,977	202,650	負債純資産合計	194,047	195,434	197,977	202,650

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
未払金の増は、施設工事によるものが主な要因である。
資本剰余金の増は、東京国立博物館東洋館工事、奈良国立博物館西新館・仏教美術資料研究センターの完成によるものである。

参考－2

【参考資料3】利益（又は損失）の処分についての経年比較（過去5年分を記載）					（単位：百万円）
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	
I 当期末処分利益					
当期総利益	414	304	148	143	
前期繰越欠損金	0	0	0	0	
II 利益処分額					
積立金	414	304	148	143	
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	
業務拡充積立金	0	0	0	0	
施設改修積立金	0	0	0	0	

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

【参考資料4】人員の増減の経年比較（過去5年分を記載）						（単位：人）
職種※	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
定年制研究職員	99	188	186	186	186	
任期制研究系職員	2	2	7	7	10	
再任用研究職員	0	1	1	2	2	
定年制事務職員	88	122	121	123	123	
任期制事務職員	0	0	0	0	0	
再任用事務職員	3	2	1	1	1	
定年制技能・労務職員	26	23	22	20	19	
任期制技能・労務職員	0	0	0	0	0	
再任用技能・労務職員	0	3	3	3	0	
指定職相当職員	0	3	3	3	3	

※職種は法人の特性によって適宜変更すること
備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
・平成18年度については、統合前のため博物館のみ記載

参考－3

- S :特に優れた実績を上げている。(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)
- A :中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)
- B :中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)
- C :中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)
- F :評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。
(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。)

参考-4

独立行政法人国立文化財機構の平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】				
		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
A	A					
【(中項目)1-1】	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	【評定】				
		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
A	—					

【(小項目)1-1-1】	収蔵品の収集	【評定】				
		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
A	—					

【法人の達成すべき計画】	
(1)－1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。	
(東京国立博物館)	
日本を中心にして広く東洋諸地域にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。	
(京都国立博物館)	
京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。	
(奈良国立博物館)	
仏教美術を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。	
(九州国立博物館)	
日本とアジア諸国との文化交流を中心とした美術、考古資料歴史資料等を収集する。	
(1)－2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図る。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかける。	

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22
決算額(百万円)	699	1,737	1,037	1,759	1,863
従事人員数(人)	99	98	99	103	105

※決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。
その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準(評価指標)	主な実績	分析・評価				
○購入、寄贈・寄託の受け入れにより、体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成したか。	収蔵品 122,102件 (うち新収品591件 購入65件、寄贈70件、編入456件) 文化財購入費 18億6千万円 ※21年度 17億6千万円(1億円増) 寄託品 11,975件 (うち新規寄託品 168件) ※21年度11,904件(71件増) 【寄託件数】指標: 平常展に必要と考えられる件数(年度計画) ※定量的評価の目標値を設定しているものについては、実績が目標値の1.5倍以上をあげた場合「S」とした。 東京国立博物館	○各博物館の特色を生かした、購入、寄贈・寄託による体系的・通史的なコレクションが形成されていると評価できる。 新規購入品については、いずれも重要なものであり、国立博物館が保有すべき文化財として評価できる。 寄贈・寄託については、各博物館の日頃の情報収集や社会的・学術的な実績に加え、所蔵者との信頼関係の構築により、着実に成果を上げている。 またこれらの寄贈・寄託は、各博物館のコレクションを一層有意義に関連付けることとなり、展示への展開が大いに期待できる。 なお、奈良国立博物館においては、周辺寺社の文化財管理施設の進展により、寄託数の減少がみられたが、その背景は、周辺寺社に対する博物館・文化財研究所の指導・援助の成果として、寺社の施設整備が進んだものであるから、むしろ「ナショナルセンター」としての役割を果たしたものと認識する。				
	A		B	C	実 績	定量的評価
	2,400件以上		1,680件以上 2,400件未満	1,680件未満	2,726件	A
	京都国立博物館					
	A		B	C	実 績	定量的評価
	5,800件以上		4,060件以上 5,800件未満	4,060未満	6,005件	A
	奈良国立博物館					
	A		B	C	実 績	定量的評価
	2,060件以上		1,442件以上 2,060件未満	1,442件未満	1,947件	B
	九州国立博物館					
	A		B	C	実 績	定量的評価
	800件以上		560件以上 800件未満	560件未満	1,297件	S
	(参考)法人の自己評価 22年度も展示や研究に活かせるような文化財の収集に努め、編入を除いて135件の新収品を得た。(うち購入65件) 主な購入品としては、「菊螺鈿鞍」(東博)、「玉篇巻第九残巻(自嗣字至数字) 紙背金剛界私記」(京博)、「絹本着色春日地藏曼荼羅」(奈良博)、「絹本着色仏涅槃図 命尊筆」(九博)など各館の特色を活かした効果的な収集を行っており、平常展の活性化や調査研究を行う上で、重要な役割を果たすことが期待される。 寄贈については、個人収集家等へ積極的な働きかけを行った結果、70 件の文化財を新規で寄贈いただくことができた。これまでの良好な関係の構築と積極的な働きかけにより、京都国立					

項目別－2

	博物館では大丸松坂屋から京都三大祭の一に数えられる祇園祭の山鉾のひとつ函谷鉾の見送りに用いられていた中国明時代の「花卉鳥獸文様刺繍見送」と、藤原鎌足を祀る多武峯寺に伝来した仏具「刺繍三昧耶形幡」の2点の染織の寄贈があり、また坂本龍馬が暗殺された京都近江屋の末裔の井口氏から関係の歴史資料のご寄贈をいただくことができた。 寄贈は個人収集家や社寺等のご厚志によるものであるため、今後も顕彰などを活用して積極的に働きかけに努めていきたい。 定量的な目標を定めている寄託品については、東京国立博物館、京都国立博物館、九州国立博物館では目標値を上回ったが、奈良国立博物館では所蔵者である寺院に展示収蔵施設が竣工したために返還したものや、所蔵者である財団が財産の整理を行ったことにもなって返還したものなどがあったため目標を達成できなかった。寄託者の経済的事情や当機構への寄託品の寄贈、寄託品の購入、前述のような社寺の宝物館整備による返還などにより、22 年度は 97 件返還されたが新規寄託 168 件を受けたため寄託品の総数は、前年度に比べ 71 件増となった。京都国立博物館では天龍寺で新たに発見された夢窓疎石所用ほかの伝法衣一式が寄託されて特別展「高僧と袈裟」で公開され、また上野家から所蔵品が一括寄託された上野コレクション寄贈五十年を記念して開催する「筆墨精神」で公開されるなど、特別展と連動した有意義な寄託が行われた。 以上のような購入・寄託により、コレクションの体系的・通史的バランスをより良いものにすることができたと考えている。 次年度以降もナショナルセンターの役割に相応しい収集を実施していきたい。	
--	--	--

項目別－3

【(小項目) 1-1-2】 収蔵品の管理、保存						【評定】				
【法人の達成すべき計画】 (2)国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるとともに、展示等の博物館活動の充実を図る観点から、収蔵品を適切な環境で管理・保存する。また、展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。						A				
						H18		H19	H20	H21
						博物館	研究所	B	A	A
A	—									
【インプット指標】										
(中期目標期間)		H18	H19	H20	H21	H22				
決算額(百万円)		1,034	148	2,106	2,212	5,094				
従事人員数(人)		110	110	109	115	115				
※決算額は、決算報告書・施設整備費補助金の決算額を計上している。 (管理・保存にかかる光熱水料や、調査にかかる事務費は個別に計上できないため、勘案していない。) ※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員及び常勤施設系職員の人数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。										
評価基準(評価指標)		主な実績				分析・評価				
○展示場、収蔵庫の老朽化対策や耐震対策を計画的かつ速やかに実施したか。 ○保存環境の調査研究等を実施したか。		・東洋館改修について、平成24年度中の開館に向けて準備を進めており、耐震補強は概ね完了したが、東日本大震災の影響により展示ケース取設けに遅れが生じている。(東博) ・平常展示館の建替工事は、平成24年度末完成・25年度開館に向けて進んでいる。(京博) ・西新館耐震工事については展示施設として必要とされる耐震性能を確保するための補強工事を行うとともに、展示環境の向上を意図した展示ケース・内装・照明設備等の更新を行った。また、監視面の強化を図るための監視モニターの更新を行った。仏教美術資料研究センターについては、重要文化財指定の建造物であるため、必要最低限の耐震性を確保するとともに、原状に復しつつも現在の使用意図に照らした新たな平面計画の下、内装改修を行った。(奈良博) ・常設展示室 70 箇所、特別展示室約 30 箇所に温湿度計を設置して、環境データを解析した。収蔵庫 30 箇所に温湿度計を設置して環境データを解析した。また、空気質やダストを調査して収蔵環境の改善を行った。(九博) ・IPM(総合的有害生物管理)の実施・普及を行った。(奈良博・九博)				○各博物館ともに、耐震工事、展示ケース等の更新、防虫対策の実施など、博物館の業務を支えるべき基本的な条件の整備が着実に進められており、評価できる。 特に東京国立博物館において、耐震補強工事が順調に進行していたことが、東日本大震災の被災を未然に防いだ大きな要因と考えられる。 保存カルテの作成については、目標を大きく上回って達成しており、評価できる。保存カルテや調書の作成は、地味で目立たない仕事であるが、博物館機能上、重要な業務であり、今後も計画的に実施していくべきである。 保存・活用のための展示環境等についても、文化財の次世代への継承を目的とした計画が実施されるとも				
		【保存カルテ作成件数】指標：年度計画								
		東京国立博物館								
		A	B	C	実績	定量的評価				
		800件以上	560件以上800件未満	560件未満	2,368件	S				
		京都国立博物館								
		A	B	C	実績	定量的評価				
		100件以上	70件以上100件未満	70件未満	108 件	A				
		奈良国立博物館								

項目別－4

	A	B	C	実績	定量的評価	に、収蔵環境に関するデータの解析がなされ、それが改善へとフィードバックされており、継続した対応を期待する。
	100件以上	70件以上100件未満	70件未満	218件	S	
	九州国立博物館					
	A	B	C	実績	定量的評価	
	100件以上	70件以上100件未満	70件未満	101件	A	
	(参考)法人の自己評価 定量的な目標を定めている保存カルテの作成件数については、全ての館で目標を上回っている。奈良国立博物館では保存カルテ作成について、21年度の途中から新たなフォームに統一し、作成・保管する新システムに移行し、本年度から本格的に運用が軌道に乗ったことで、機動的かつ詳細に文化財の損傷状態を把握することが可能になったことに加え、保存カルテの作成件数も飛躍的に増加した。また各博物館ではIPM(総合的有害生物管理)活動の実践として防虫対策に取り組み、展示室内の万全の体制を図っている。 なお、各館の改修工事については概ね順調に進行しているが、東京国立博物館の東洋館が3月の東日本大震災の影響により展示ケース取設けに遅れが生じている。					

項目別－5

【(小項目) 1-1-3】 収蔵品修理、保存処理		【評価】																																	
【法人の達成すべき計画】 (3) 修理、保存処理を要する収蔵品等については、機構の保存科学・修復技術担当者が連携し、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を取り入れ、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。		A																																	
		H18		H19	H20	H21																													
		博物館	研究所	A	A	A																													
A	—																																		
【インプット指標】																																			
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22																														
決算額(百万円)	126	132	126	158	187																														
従事人員数(人)	49	50	51	50	50																														
※決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。																																			
※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。																																			
その際、役員及び事務職員は勘案していない。																																			
評価基準(評価指標)		主な実績			分析・評価																														
○緊急性の高いものから計画的に修理を実施したか。 ○外部の専門家と連携したか。 ○科学的な保存技術を取り入れたか。		・計画的な文化財の本格修理を実施した。(176件:21年度146件) ・修理契約委員会を21年度に設置し、22年度も引き続き同委員会を開催し、契約の透明性を高めた。(各館) ・紙本などの修理技術者として保存修復課に3名のアソシエイト・フェローを配置し、館内で実施する館蔵品の本格修理、応急(対症)修理を本格化させた。(東博) ・本年度新たに「長期受託文化財修理実施要項」を策定し、長期にわたり展示に活用する寄託品の修理を、館の修理費を用いて実施することとし、京都・妙法院所蔵の重要文化財 木造千手観音立像(第20号)の修理に着手した。(奈良博) ・収蔵品のほか、九州をはじめとする館外所蔵者負担による文化財修理23件のため、保存修復諸施設を積極的に活用し、うち6件については現地修理を行った。(九博) 【修理件数(本格修理)】指標:年度計画 東京国立博物館 <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>70件以上</td><td>49件以上70件未満</td><td>49件未満</td><td>139件</td><td>S</td></tr></table> 京都国立博物館 <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>10件以上</td><td>7件以上10件未満</td><td>7件未満</td><td>9件</td><td>B</td></tr></table> 奈良国立博物館 <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>5件以上</td><td>3件以上5件未満</td><td>3件未満</td><td>9件</td><td>S</td></tr></table> 九州国立博物館			A	B	C	実績	定量的評価	70件以上	49件以上70件未満	49件未満	139件	S	A	B	C	実績	定量的評価	10件以上	7件以上10件未満	7件未満	9件	B	A	B	C	実績	定量的評価	5件以上	3件以上5件未満	3件未満	9件	S	○文化財修理については、限られた予算の中にあり、長期的な視野のもとで、破損の現状等により優先順位を付けて計画的に実施していると認められる。 アソシエイト・フェローの配置が効果を上げ、修理実績を増やすことにつながったと評価できるが、本来は十二分な専任の修復スタッフを配置する必要がある、そうした人材も育成すべきである。 また、外部の専門家を交えた修理契約委員会による契約の透明性の確保についても、各博物館で軌道にのせ、公私立博物館へのよい影響ともなり得る観点からも評価したい。 なお、奈良国立博物館で導入した「長期受託文化財修理実施要項」の策定については、博物館運営の透明
					A	B	C	実績	定量的評価																										
					70件以上	49件以上70件未満	49件未満	139件	S																										
					A	B	C	実績	定量的評価																										
					10件以上	7件以上10件未満	7件未満	9件	B																										
					A	B	C	実績	定量的評価																										
					5件以上	3件以上5件未満	3件未満	9件	S																										

項目別－6

	A	B	C	実績	定量的評価	性の視点から評価できる。
	15件以上	10件以上15件未満	10件未満	19件	A	
	(参考)法人の自己評価 定量的な目標を定めている修理件数については、京都国立博物館を除く3館で目標を上回った。収蔵品の本格修理は176件実施し、21年度を30件上まわる実績をあげている。 修理に関する契約方法、業者選定の適正化のために外部有識者を交えた「修理契約委員会」を各館ごとに設けて実施している。					

項目別－7

【(中項目)1ー2】	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	【評定】				
		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
B	—					

【(小項目)1ー2ー1】	展示の充実	【評定】				
【法人の達成すべき計画】		A				
(1)展示の充実		H18		H19	H20	H21
展示については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとなるよう努力する。		博物館	研究所	S	S	S
また、見やすさ分かりやすさに配慮した展示及び解説や音声ガイド等の導入を行うことにより、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化についての理解を深めるものとなるよう工夫する。		S	－			
① 平常展は、展観事業の中核と位置付け、各国立博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解の促進に寄与する展示を実施する。また、特集陳列の充実を図るなど再来館者の増加が期待できる魅力ある展示にも努め、一層の入場者の確保を図る。また、展示に関する外国語説明を一層充実させることに努め、作品キャプションについては全てに外国語訳を付すとともに、展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等を 80%以上設置する。						
② 特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。また、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、国民の知的好奇心を刺激する展示を実施する。特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとする。						
(東京国立博物館) (京都国立博物館) (奈良国立博物館) (九州国立博物館)						
年3～4回程度 年2～3回程度 年2～3回程度 年2～3回程度						
③ 個々の展覧会において、広報に積極的に取り組む。また、展覧会の入館者数については、その開催目的、想定する対象層、実施内容、学術的意義、広報活動、過去の入館者数の状況等を踏まえて目標を設定し、その達成に努める。						
④ 黒田記念館については、東京国立博物館に所属を移し、所蔵作品を東京国立博物館でも展示するなど公開機会を拡大する。						

項目別ー8

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22
決算額(百万円)	844	920	894	980	1,086
従事人員数(人)	99	98	99	103	105
※決算額は、展覧事業費に要したディスプレイ費・印刷製本費・旅費・謝金・消耗品費等の損益計算書上の費用額を計上している。					
※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。					
その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
評価基準(評価指標)	主な実績				分析・評価
○国民のニーズや学術的動向を踏まえた質の高いものとしたか。	主な実績				○外国語の解説パネルの充実、ガイドブックの多言語化に向けて着実に工夫を重ねている。
○観覧者の理解が深まるよう展示・解説を工夫したか。	22年度国立博物館入場者数 合計 288万1,312人 ※21年度 502万9,198人(約214万8千人、42.7%減)				
(平常展)	①平常展(入場者数 71万9,179人) ※21年度 101万1,869人(約29万3千人、28.9%減)				平常展については、各博物館が工夫し、「平常展」から「総合文化展」・「名品展」へ名称変更し、展示文化財の価値を強調するという意味において、各博物館が開催する展示企画を、来館者に明確に伝えるための取り組みがなされたといえる。
○平常展を魅力あるものとし、再来館者を増加させたか。	・平成23年1月から、「平常展」を「総合文化展」に改称し、「平常展はいつも同じ」というイメージの払拭を図った。(東博)				
○作品のキャプションについては、すべてに外国語訳を付したか。	・平常展示館建替工事に伴い、平常展示は休止せざるをえなかったが館外での収蔵品公開に努めた。(京博)				特別展については、結果的に過去4年間で最低の来館者数となったが、それは21年度の「国宝阿修羅展」ほどの展覧会がなかったためである。一方で、九州国立博物館の「パリに咲いた古伊万里の華展」に代表される、来館者の満足度の高さは評価できる。
○海外からの来館者向けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を 80%以上設置したか。	(※特別展参照「京都国立博物館所蔵能装束展」4月17日～5月30日:主催 金沢能楽美術館・京博)				
(特別展)	・平成22年7月21日、本館の展示室内の照明設備を一新するとともに、「なら仏像館」と新たに命名し、リニューアルを行い、併せて平常展の名称を「名品展」とした。(奈良博)				集客などの経営努力は必要であるが、展示の充実に来館者数では判断できない。むしろ日本文化の向上、教育普及等の博物館の使命達成のために構築された展示内容も評価すべきである。
○我が国の博物館の中心的拠点にふさわしい質の高い展示としたか。	・特定テーマを掘り下げたトピック展示を12回実施し、「湖の国の名宝-最澄がつないだ近江と太宰府-」(6月11日～9月5日)など外部機関との共同で主催したトピック展示も3回実施した。(九博)				
○特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとしたか。	・中国語ガイドブック及び英語・中国語・韓国語の簡単な展示解説付きマップを作成した。(九博)				その他、東京文化財研究所と東京
	②特別展(入場者数 216万2,133人) ※21年度 401万7,329人(約185万5千人、46.2%減) (※各展覧会の詳細については次ページ以降参照)				
・東京国立博物館 3～4回	●海外展				
・京都国立博物館 2～3回	・文化庁海外日本古美術展「日本の美 5000年(5000 Years of Japanese Art)」				
・奈良国立博物館 2～3回	主催:東京国立博物館・文化庁、トルコ共和国文化観光省				
・九州国立博物館 2～3回	会場:トプカプ宮殿博物館(トルコ)				
	入場者数:607,734人				
	・The World of Khubilai Khan: Chinese Art in the Yuan Dynasty				
	(クビライカーンの世界:元王朝の中国美術)				
	主催:メトロポリタン美術館				
	特別協力:東京国立博物館、奈良国立博物館、中華文物交流協会				

項目別ー9

○個々の展覧会ごとに目標入館者数を定め、それを達成したか。

○黒田記念館の所蔵作品を東京国立博物館でも展示公開するなど公開機会を拡大したか。

会場：メトロポリタン美術館（アメリカ）
入場者数：166,476人

・万国博覧会開催記念「千年丹青—日本中国珍藏宋元画精品展」
主催：東京国立博物館・上海博物館
会場：上海博物館（中国）
入場者数：331,275人

・万国博覧会開催記念「鑑真と空海—日中文化交流の顕彰」
主催：東京国立博物館、文化庁、上海博物館
会場：上海博物館（中国）
入場者数：331,275 人（上記万博展と同時開催）

・「高麗仏画大展」
主催：国立中央博物館
会場：国立中央博物館（韓国）
特別協力：東京国立博物館
入場者数：88,659 人

・アジア友好日本古美術海外展「日本とタイ—ふたつの国の巧と美」
主催：文化庁、九州国立博物館・福岡県・タイ王国文化省芸術局
会場：タイ王国バンコク国立博物館（タイ）
入場者数：21,525 人

③展覧会広報

・モバイルサイトを開設し、5月6日より公開し、ウェブサイトについては23年4月に全面リニューアルを目指す。（東博）

・23年1月2日に本館をリニューアルオープンした。「平常展」を「総合文化展」に改名をきっかけとしたキャンペーンにタレント（貫地谷しほり）起用したイメージポスターを製作し、交通広告、新聞広告などで大規模な広報展開を実施し、来館者増に貢献した。（東博）

・東山地区の建仁寺・智積院・東福寺などの寄託社寺と連携し、チランの交換、ホームページのリンク等の広報活動を展開した。（京博）

・「正倉院展」をはじめ、特別展・特別陳列では、JR西日本、近鉄、阪神電車とタイアップ広報を行った。（奈良博）

・文化交流展示室の展示作品の広報TV番組「九博のたからもの」を制作、放送した。（九博）

④黒田記念館作品の公開機会拡大

・特集陳列「黒田清輝と京都」を開催（東博）

■博物館の年間総来館者数、陳列件数等

	総来館者数	平常展				特別展・共催展	
		来館者数	陳列件数	陳列替	特集陳列	来館者数	開催回数
4博物館	2,881,312人	719,179人	7,618件	725回	70件	2,162,133人	24回
東博	1,082,269人	373,068人	5,610件	290回	53件	709,201人	10回

国立博物館黒田記念館との共同開催は、公開機会の拡大として注目される。

なお、6回の海外展については評価基準・評価指標となっていないが、例えば、上海万博にあわせた海外展などで大きな成果を挙げており、日本の歴史・伝統文化の海外発信、東アジアにおける日本の国立博物館の実力を示した意義は評価できる。

項目別－10

京博	331,131人	一人	一件	一回	一件	331,131人	5回
奈良博	649,878人	71,566人	340件	101回	5件	578,312人	4回
九博	818,034人	274,545人	1,668件	334回	12件	543,489人	5回

※開催回数に海外展（東博5回、九博1回）及び別会場開催（東博1回、京博1回）を含む（来館者数は除く）
※来館者数は年度集計（22.4.1-23.3.31）

【平常展外国語パネルの設置率】指標：中期計画

東京国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	96%	A

京都国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	－%	－

奈良国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	84%	A

九州国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	83%	A

【特別展等来館者数】指標：年度計画

東京国立博物館（目標合計：98万人）

特別展「細川家の至宝－珠玉の永青文庫コレクション」（22.4.20～6.6 43日間）

A	B	C	実績	定量的評価
160,000人以上	112,000人以上 160,000人未満	112,000人未満	182,470人	A

特別展「誕生！中国文明」（22.7.6～9.5 55日間）

220,000人以上	154,000人以上 220,000人未満	154,000人未満	105,538人	C
------------	--------------------------	------------	----------	---

光明皇后1250年御遠忌記念 特別展「東大寺大仏―天平の至宝―」（22.10.8～12.12 59日間）

420,000人以上	294,000人以上 420,000人未満	294,000人未満	232,791人	C
------------	--------------------------	------------	----------	---

文化財保護法制定60周年記念 特別展「仏教伝来の道 平山郁夫と文化財保護」（23.1.18～3.6 42日間）

180,000人以上	126,000人以上 180,000人未満	126,000人未満	188,402人	A
------------	--------------------------	------------	----------	---

京都国立博物館（目標合計：20万人）

特別展覧会 没後400年「長谷川等伯」（22.4.10～5.9 27日間）

A	B	C	実績	定量的評価
130,000人以上	91,000人以上130,000人未満	91,000人未満	244,347人	S

特別展観「没後200年記念 上田秋成」（22.7.17 ～8.29 39日間）

20,000人以上	14,000人以上 20,000人未満	14,000人未満	21,705人	A
-----------	------------------------	-----------	---------	---

特別展覧会「文化財保護法60年記念事業 高僧と袈裟―ころもを伝え ころもを繋ぐ―」（22.10.9 ～11.23 40日間）

項目別－11

20,000人以上	14,000人以上 20,000人未満	14,000人未満	19,297人	B
特別展覧会「上野コレクション 寄贈50周年記念 筆墨精神—中国書画の世界—」(23.1.8 ～2.20 39日間)				
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	37,535人	A
(参考)※年度計画外に実施のため目標値は全体の目標値に含めない(開催回数を含む) 「京都国立博物館所蔵能装束展」(22.4.17～5.30 38日間) (主催:金沢能楽美術館、京都国立博物館 会場:金沢能楽美術館)				
—	—	—	(4,761人)	—
奈良国立博物館(目標合計:24万5千人)				
特別展「平城遷都1300年記念 大遣唐使展」(22.4.3 ～6.20 69日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
120,000人以上	84,000人以上120,000人未満	84,000人未満	202,166人	S
なら仏像館開幕記念特別展「至宝の仏像」(22.7.21～9.26 60日間)				
10,000人以上	7,000人以上 10,000人未満	7,000人未満	81,342人	S
特別展「仏像の修理」(22.7.21～9.26 60日間)※「至宝の仏像」と同時開催のため来館者数を一体でカウント				
10,000人以上	7,000人以上 10,000人未満	7,000人未満	81,342人	S
第62回正倉院展(22.10.23～11.11 20日間)				
180,000人以上	126,000人以上 180,000人未満	126,000人未満	294,804人	S
九州国立博物館(目標合計:30万人)				
「パリに咲いた古伊万里の華」(22.4.6～6.13 61日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
50,000人以上	35,000人以上50,000人未満	35,000人未満	84,738人	S
「馬 アジアを駆けた二千年」(22.7.13～9.5 48日間)				
50,000人以上	35,000人以上50,000人未満	35,000人未満	42,022人	B
「誕生！中国文明」(22.10.5～11.28 48日間)				
90,000人以上	63,000人以上 90,000人未満	63,000人未満	53,409人	C
「没後120年 ゴッホ展」(23.1.1～2.13 42日間)				
110,000人以上	77,000人以上 110,000人未満	77,000人未満	354,311人	S

項目別－12

(参考)法人の自己評価 22年度は奈良国立博物館の陳列替回数、陳列総件数について耐震工事に伴う減少と計数方法を他館と統一を取るため変更したことにより、年度計画との乖離があったが、他博物館においては目標を達成している。また外国語パネルの設置については、閉館中の京都国立博物館を除き、各博物館とも目標(80%以上)を達成しており、また全ての作品のキャプションに外国語を付している。 東京国立博物館では23年1月の本館リニューアルを期に平常展を「総合文化展」とし、奈良国立博物館では22年7月に本館を「なら仏像館」としたことを期に「名品展」とするなど、九州国立博物館の従来からの「文化交流展」も併せ3博物館で平常展を別称で表示することで、平常展の活性化の一環とした来館者へのアピールを図った。 22年度における国立博物館への総来館者数は、288万1,312人となり、前年度に比して約214万8千人減(42.7%減)となっている。これは前年度が「国宝阿修羅展」(東博・九博会場合計 約165万7千人)の恩恵を受けた過去最高来館者数(約503万人)を記録した年だったことによるギャップが主な要因といえる。 平常展については、前述の各館のアピールはあったものの、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館の3館において耐震工事等に伴う一部もしくは全部を休館しているという物理的な理由と、さらに東京国立博物館においては東日本大震災に伴う臨時休館による減少が重なったこともあり、21年度の101万2千人から72万(約29万3千人、28.9%減)へと減少した。第3期中期目標期間中には各博物館の工事も終了することから、万全の体制で臨みたい。 特別展来館者数は東京国立博物館を除く3博物館で目標来館者数の合計を超過することができた。しかし人数的には185万6千人減(46.2%減)と大幅に減少した。目標来館者数の合計がもともと21年度より23.5万人少ないところに、東京国立博物館及び九州国立博物館を巡回した「誕生！中国文明」、東京国立博物館の「東大寺大仏」がそれぞれの会場で目標の半数程度になってしまったことと、前述の「国宝阿修羅展」との差が昨年との比較においてより大きな落ち込みを演出してしまった。なお、お客様の満足度では「誕生！中国文明」の東京国立博物館が75.5%と低かったが、一方、九州国立博物館では89%と高いというアンケート結果もあり、今後の企画における検討材料としたい。 目標の設定の難しさがより浮き彫りになった年でもあり、改めて第3期中に設定方法の在り方を再検討する必要があると考える。 来館者の満足度の高かった特別展のトップ3は「パリに咲いた古伊万里の華」(九博)が95%、「長谷川等伯展」(京博)の91%、「誕生！中国文明」(九博)89%であった。 海外展もトルコ・トプカプ宮殿博物館で開催された文化庁海外展「日本の美 5000年」が60万人を超える来館者を得るなど、計6本の海外展を開催し、日本文化の発信に貢献できたと考えている。 黒田記念館所蔵作品の公開については、東京国立博物館で特集陳列を開催したほか、岩手県立美術館にて「近代洋画の巨匠 黒田清輝展」を開催するなど東京文化財研究所と共同し、公開の機会を広げている。	
---	--

項目別－13

	立博物館においては、開館5周年記念関連イベントの1つとして、参加体験型イベントを中心としたボランティア企画による「九博ボランティアフェスタ」を開催した。 博物館支援者の増加については、賛助会や寄附金などは経済情勢に伴い厳しくなっている中、各博物館で企業などへの積極的なアプローチに取り組んだほか、募金箱を設置するなどにより昨年以上の実績をあげている。また地域等と様々な取組みを共同して開催するなど、積極的に取組み、支援者の増加方策を実施した。	
--	--	--

項目別－16

【(小項目)1-2-3】 快適な観覧環境の提供		【評価】				
【法人の達成すべき計画】 (3) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 ① 施設のバリアフリー化を進め、高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適な観覧環境を提供する。 ② 一般入館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。調査結果から入館者のニーズを把握し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。 ③ ミュージアムショップやレストラン等のサービスについては利用者の意見を収集し、改善する。		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	B	A
		B	—			
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	
決算額(百万円)	8	13	25	15	33	
従事人員数(人)	76	90	85	88	85	
※決算額は、平常展に要するチラシ・パンフレット等の作成にかかる決算額を計上している。 ※従事人員数は、東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。その際、役員及び学芸系職員は勘案していない。						
評価基準(評価指標)		主な実績			分析・評価	
○施設のバリアフリー化を進めたか。 ○利用者のニーズを踏まえ、入場料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行ったか。 ○利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等を改善したか。		・聴覚障がい者対応のため、筆談ツールとして携帯できるコミュニケーションボードの使用を開始した。(東博) ・盲学校のためのスクールプログラムの開発と試行を行った。(東博) ・スマートフォン端末を利用した位置連動型ガイドシステム「とーはくナビ」の実証実験を行なった。(東博) ・外国人を含め来館者が気持ちよく観覧していただけるよう、2カ国語の観覧マナーの注意事項パネルを看視員が準備し、マナー向上のお願いの方法を改善した。(京博) ・快適な観覧環境を提供するため展示ケースを一新し、透過性のあるガラスを使用して見やすくした。また、ならい像館の回廊の照明が暗く、展示している仏像が見えにくいという声に対応し、照明工事を行い、これを改善した。(奈良博) ・「正倉院展」期間中に、新たに託児室を開設し、多数の利用があった。(奈良博) ・混雑が予想される展覧会について、入場者調整、展示レイアウトの工夫を行い、展覧会場の快適な環境維持に努めた。また、障がい者のための特別観覧日を設けた。(九博) (参考)法人の自己評価 施設のバリアフリー化は年々改善されてきている。東京国立博物館では庭園の舗装を改良し、足の不自由な方に配慮した。来館者の要望にこたえ、奈良国立博物館では展示ケースを一新し、透過性の高いガラスを使用して見やすくし、また正倉院展開催期間中には託児室を設置するなど来館者の利便性を高めた。施設設備のハード面の改善とともに、ソフト面の充実を図るため東博では新たに聴覚障がい者のためのコミュニケーションボードの使用を開始するなど工夫を行っている。			○観覧環境の向上のため、障害者・外国人・乳幼児同伴者への多様な試みがなされていることを評価する。特に、奈良国立博物館の「正倉院展」に合わせての託児所開設は、館独自の来館者サービス向上の取り組みとして評価したい。 ミュージアムショップやレストランについても、アンケート調査を通して来館者のニーズを把握し、接客の向上やサービスの向上に努めている。 ただし障害者への対応については、我が国の歴史と文化に関する知識の伝達という意味において、すべての国立博物館があらゆる障害者に開かれた施設であってほしいため、なお一層の工夫を望む。	

項目別－17

	混雑対策はなかなか解決策を見出せないが、ウェブサイトを利用した混雑情報の配信、休憩場所の増設、日傘の貸し出しやテントの設置、給水所の設置など、現場対応はできるだけ来館者の負担を軽減するために各博物館とも工夫を行っている。しかしながらどれも対症療法的な対応にとどまっており、今後も引き続きより快適な観覧環境となるよう努力していく必要がある。 ミュージアムショップやレストランについては、アンケートなどで来館者のニーズを調査し、レストランの接客の向上や特別展ごとにその趣に合わせた新メニューを提供するなど、サービスの向上に努めた。またミュージアムショップではオリジナルグッズの開発・販売に引き続き努め、改善を図っている。	
--	--	--

項目別－18

【(中項目)1－3】	3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	【評定】			
		A			
		H18		H19	H20
		博物館	研究所	A	A
		A	—		A

【(小項目)1－3－1】	調査研究成果の発信	【評定】			
		A			
		H18		H19	H20
		博物館	研究所	A	A
		—	—		A

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22
決算額(百万円)	24	24	28	33	32
従事人員数(人)	99	98	99	103	105

※決算額は、紀要等の調査研究にかかる印刷物作成の決算額を計上している。

※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。

その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準(評価指標)	主な実績	分析・評価
○刊行物の発行、学会、インターネット、各種セミナー、シンポジウムを通じて研究成果を広く公表したか。	出版物等を通じた情報発信 ・『MUSEUM』(東博)、『学叢』(京博)、『鹿園雑集』(奈良博)、『東風西声』(九博)などの研究誌や展覧会図録等を通して研究成果を発信した。 - シンポジウム等の開催 ・正倉院学術シンポジウム2010「正倉院宝物はどこで作られたか」(奈良博) (参考)法人の自己評価 各種出版物の多言語化や研究紀要の発行、ホームページの公開などを通して、博物館における研究成果の発信を積極的に行っていると考える。また、学会や国内シンポジウムを開催し広く研究成果の公表に努めている。	○研究誌、展覧会図録については、量的、質的に適切かつ十分な実績をあげて刊行されるとともに、ホームページの公開、シンポジウムの開催等、広く研究成果の発信・公開にも努力が認められる。 今後は、研究成果に関する一般向け情報発信の工夫や、各種出版物の多言語化に一層の努力が求められる。

項目別－19

【(小項目) 1ー3ー2】 海外研究者の招聘		【評定】				
【法人の達成すべき計画】 (2)海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムを開催するなど博物館活動に対する示唆が得られるよう努める。		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
—	—					
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	
決算額(百万円)	11	9	5	3	4	
従事人員数(人)	53	56	58	56	56	
※決算額は、国際シンポジウム開催に要するディスプレイ・旅費・滞在費等の決算額を計上している。						
※従事人員数は、東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
評価基準(評価指標)		主な実績			分析・評価	
○海外の優れた研究者を招聘し博物館活動に対する示唆を得たか。		・ヨーロッパ・アジアを始めとして世界各国から40人の研究者を招聘し学術交流を図った。 ・中国、韓国、トルコより15名の研究者を招へいし、最新の学術情報を取得した。(東博) ・国際シンポジウム「染織品にみる東アジア交流 ―宋・元・明時代の中国とその周辺―」(11/13)を開催した。(京博) ・国際学術シンポジウム「東アジアの造形芸術と遣唐使の時代」を開催した。(奈良博) ・国際シンポジウム「契丹帝国(遼王朝)の美術と文化」を開催した。(九博) (参考)法人の自己評価 海外からの研究者招聘は40名、海外への派遣は176人と積極的に国際交流を進め、博物館に新たな知見を広めることができた。また多くの国際シンポジウムを各館で実施しており、他国研究者との研究交流を推進している。			○東アジアの文化圏に位置する日本の文化について相対化するためにも、アジア・欧州の研究者との交流が不可欠であり、そのための学術交流、シンポジウム等が積極的に開催されており評価できる。 特別展テーマへの反映や国際交流といった波及効果も推進された。 今後も継続して、担当研究員の本務を考慮しつつ、東アジアを中心とした積極的な交流が望まれる。	

項目別-20

【(小項目)1—3—3】		博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施				【評定】				
【法人の達成すべき計画】 (3)博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施する。						A				
						H18		H19	H20	H21
						博物館	研究所	A	A	A
—		—								
【インプット指標】										
(中期目標期間)		H18	H19	H20	H21	H22				
決算額(百万円)		—	—	—	—	—				
従事人員数(人)		49	50	51	50	50				
※決算額は、研修テキストなどのコピー機を利用しての作成により外注額が少額のため、個別に計上できない。										
※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。										
その際、役員及び事務職員は勘案していない。										
評価基準(評価指標)		主な実績					分析・評価			
○博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施したか。		主な実績 ・「文化財保存修復専門家養成実践セミナー・レベルⅠ」を開催した。また海外(エジプト・フランス)において科学研究費補助金により「東京国立博物館の臨床保存の実践についてのセミナー」を開催した。(東博) ・特別展覧会において修理技術者に対する定例の研修会を実施した。(京博) ・修理技術者に対する研修会を実施した。(奈良博) ・「紙文化財保存基礎講座」、「文化財保存交流セミナー」、ミュージアム IPM 支援者育成事業(文化庁受託事業)「市民と共にミュージアム IPM」を開催した。(九博) (参考)法人の自己評価 昨年に引き続き特定非営利活動法人文化財保存支援機構主催の専門家養成実践セミナーを東京国立博物館が共催して開催し、また海外でセミナーを開催するなど、文化財保存を担う専門家の育成や基礎能力の向上に取り組んだ。京都国立博物館では特別展開催ごとに修理技術者に対する定例研修会を開催し、奈良国立博物館では修理技術者に対する研修会を実施し、九州国立博物館では紙文化財保存講座やセミナーを開催するなど、各館において博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした指導や研修を実施した。					○文化財保存に関わる専門家の育成や基礎能力の向上に向けて、各博物館がそれぞれの特色をいかして、修理技術者等の専門家養成のセミナー・研修会等の様々な研修プログラムを検討・作成し、事業を推進していると評価できる。 ナショナルセンターに相応しい役割が果たされており、今後も、ナショナルセンターとして求められる指導力等を発揮し、文化財修理等の総合的課題への取り組みを期待したい。			

項目別-21

【(小項目) 1－3－4】 収蔵品貸与の推進		【評定】				
【法人の達成すべき計画】 (4) 収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を推進する。収蔵品の貸与については、貸与に関する情報を公開するなど具体的措置を講ずることとする。		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
—	—					
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	
決算額(百万円)	9	13	11	14	14	
従事人員数(人)	99	98	99	103	105	
※決算額は、考古相互貸借事業にかかる輸送費・資料保存箱作成費等の決算額を計上している。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
評価基準(評価指標)		主な実績			分析・評価	
○ 公私立博物館等に対する支援のため、収蔵品の貸与に関する情報を公開したか。		・各博物館とも積極的に貸与を行った。 ・考古資料相互貸借事業として、東博では福岡市博物館、鹿児島県歴史資料センター黎明館と、奈良博では山形県立博物館・山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館、南相馬市博物館との貸与・借用を実施した。 ・ウェブページにて「貸出先作品リスト」を公開し、京博の収蔵品がどこへ行けば鑑賞できるかをリアルタイムで情報提供している。(京博)			○21 年度比でも収蔵品 貸与 実績が大きく伸びており、各博物館において、公私立博物館等に収蔵品の貸与を積極的に行っていると評価できる。 特に、京都国立博物館における収蔵品 貸与に関わる情報は、ウェブページなどで公開し、国民へのサービス向上に資するものとして評価できる。 今後は、収蔵品の次代への継承という文化財の保護の観点も十分考慮しつつ、保存状況も勘案した無理のない収蔵品 貸与の推進を望む。	
■文化財の貸与件数						
		合計	東京	京都	奈良	九州
件数	21 年度	1,729 件	1,104 件	428 件	108 件	89 件
	22 年度	1,936 件	1,315 件	297 件	159 件	165 件
館数	21 年度	248 館	124 館	68 館	34 館	22 館
	22 年度	301 館	150 館	74 館	43 館	34 館
(参考)法人の自己評価						
国内外の博物館等からの要請に積極的に対応し、文化財を貸与しており、貸与件数は21年度と比較して207件増加の1,936件であり、貸与先館数も53館増の301館となり、それぞれ増加した。実績では京都国立博物館以外の3博物館は増加となるなど、回復の傾向が見られた。 なお、京都国立博物館においてウェブページでの京都国立博物館収蔵品の「貸出作品リスト」を公開しているが、各博物館とも収蔵品の貸与に関する情報については、公開する体制はまだ整っていない。収蔵品の管理・展示とも大きく関係するので全体として引き続き取り組んでいきたい。						

項目別－22

【(小項目)1ー3ー5】 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言						【評定】				
【法人の達成すべき計画】 (5)公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努める。 なお、援助・助言の実施については今期5年間の実績が前中期目標期間の実績を上回るよう努める。						A				
						H18		H19	H20	H21
						博物館	研究所	A	A	A
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22					
決算額(百万円)	—	—	—	—	—					
従事人員数(人)	99	98	99	103	105					
※決算額は、公私立博物館・美術館等に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、個別に計上できない。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。										
評価基準(評価指標)		主な実績				分析・評価				
○公私立博物館等に対する援助・助言の実績 が前中期目標期間の実績を上回ったか。		・新規貸与館に対する環境調査は、東京文化財研究所と協力して指導助言を行った。(東博) ・「奈良の古寺と仏像―會津ハ一のうたにのせて」展(新潟市會津八一記念館・新潟県立近代美術館:22年4月24日～6月6日、三井記念美術館:同7月7日～9月20日、奈良県立美術館:同11月20日～12月19日)に協力し、学術面での援助・助言を行った。(奈良博) ・淡路市埋蔵文化財事務所に「五斗長垣内遺跡出土土器付着遺物」の分析指導を行った。(九博)				○各博物館において、目標を大きく上回る指導・助言がなされており、日常業務と併行して確実に対応している実績は評価できる。 要望への対応件数の増加は、ナショナルセンターとしての機能を果たすだけでなく、研究者等のスキルの高さと信頼による実績が大きい。 当該業務を専門に担当する部門(部署)がないだけに、研究員にとっては大きな負担となることは確かであるが、今後も積極的にその役割を果たすことが望まれる。				
		【公私立博物館・美術館等に対する援助・助言件数】 指標:前中期目標期間の年間平均実績(中期計画)								
		東京国立博物館 (40件)								
		A	B	C	実績					定量的評価
		40件以上	28件以上40件未満	28件未満	84件					S
		京都国立博物館 (12件)								
		A	B	C	実績					定量的評価
		12件以上	8件以上12件未満	8件未満	123件					S
		奈良国立博物館 (5件)								
		A	B	C	実績					定量的評価
5件以上	3件以上5件未満	3件未満	35件	S						
九州国立博物館(12件)										
A	B	C	実績	定量的評価						
12件以上	8件以上12件未満	8件未満	77件	S						

項目別－23

	(参考)法人の自己評価 東京国立博物館で昨年度に比べ減少したが、各博物館とも目標値を上まわり、22年度は4博物館計319件となり21年度に比べて2件増と微量ながら増加となった。 相手のニーズによって指導・助言件数の増減が起こる実態ではあるが、文化財の保存、展示などの分野で地方の博物館等から国立博物館の援助・助言に期待される役割に今後も積極的に取り組んでいく。	
--	---	--

項目別－24

【(中項目)1ー4】	4 文化財に関する調査及び研究の推進 調査研究の目的、内容の適切性／調査研究の実施状況／調査研究の成果の状況	【評定】				
		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
		一	A			

【法人の達成すべき計画の概要】

○国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するため、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進する。

○文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与するため、文化財に関する新たな調査手法の研究・開発を推進するとともに、文化財の保存や修復の質的向上に寄与するため、科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中心的な支援拠点として、先端的調査研究等を推進する。

また、高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業など、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

さらに、有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。

○それぞれの調査研究を計画に沿って適切に実施するとともに、文化財保護政策上必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施し、当該調査研究の成果により我が国の文化財保護政策に寄与する。

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22
決算額(百万円)	1,491	1,261	1,448	1,473	1,633
従事人員数(人)	194	187	189	191	197

※決算額は、決算報告書・調査研究事業に要した決算額を計上している。

※従事人員数は4国立博物館及び2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。

その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準(評価指標)	主な実績	分析・評価				
○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。	1. 調査研究の目的、内容の適切性					
	・中期計画に示した課題を達成するために、毎年度ごとに研究目的・テーマを設定					
	(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進					
	<table> <tr> <td>目的</td> <td>文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>主なテーマ</td> <td> ・文化的景観に関する調査研究 ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書跡資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 </td> </tr> </table>	目的	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	主なテーマ	・文化的景観に関する調査研究 ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書跡資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究	(調査研究の目的、内容の適切性) 【評定: A】 ○調査研究の目的や内容は適切に設定されていると評価できる。 特に、新たに文化財の類型となった「文化的景観」の調査研究をテーマの筆頭にあげる点など、文化財保護政策をはじめとする文化財に関する基礎的・体系的な調査研究に大きく寄与する目的・内容と評価できる。 また、高精細デジタル画像の応用
目的	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。					
主なテーマ	・文化的景観に関する調査研究 ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書跡資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究					

項目別－25

		・遺跡の保存、整備、活用の技術開発(平城宮跡、藤原宮跡の整備復原)	や文化財の生物劣化対策など、最新技術の研究・開発・推進も、高松塚やキトラ古墳の保存措置などの実践と深く結びついたテーマ設定がなされ、各項目で提示された調査研究の目的や内容が、相互に有機的な関係をもって設定されている点もきわめて適切であると評価できる。 特に保存科学の先端的研究とその手法の開発は、我が国の文化財保護政策の基盤を形成するものとして、今後も積極的に推進して欲しい。
	(2)文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進		
	目的	文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	
	主なテーマ	・高精細デジタル画像の応用 ・文化財の非破壊調査法 ・遺跡データベースの作成と公開 ・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立 ・年輪年代学研究 ・動植物遺存体や古土壌の考古科学的分析による環境考古学研究	
	(3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的研究等の推進		
	目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	
	主なテーマ	・文化財の生物劣化対策 ・文化財の保存環境研究 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響 ・考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 ・伝統的修復材料と合成樹脂の研究 ・在外古美術品保存修復協力事業 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究	
	(4)国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施		
	目的	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。	
	主なテーマ	●高松塚古墳壁画 ・生物対策と保存修理 ・壁画の保存修復及び石材の保存修理 ●キトラ古墳壁画 ・生物対策と保存修理 ・壁画の取り外し ・手法の開発	
	(5)有形文化財に係る調査研究		
	目的	①収集・保管のための調査研究 収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。 ②公衆への観覧を図るための研究 公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。	
	主なテーマ	①収集・保管のための調査研究 ・特別調査「書跡」(東博) ・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究(京博) ・南部諸神社等に関する計画的な調査研究(奈良博) ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究(九博) ②公衆への観覧を図るための研究 ・特別展、共催展等の事前調査(4館) ・博物館環境デザインに関する調査研究(東博) ・博物館美術教育に関する調査研究(東博)	

項目別ー26

○それぞれの調査研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置等が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	(参考)法人の自己評価 中期目標・中期計画を達成するための適切な計画を立てることができたと考える。	(調査研究の実施状況) 【評定: A】 ○設定された調査研究の目的や内容に即して、具体的な調査研究が適切に実施されていると評価できる。 ○基礎的・体系的な調査・研究においては、いずれも紀要類にその成果が報告されており、学界に資するところ大であると確信される。特に新たな分野である「文化的景観に関する調査研究」においては、各地の受託事業として、特色ある文化的景観が研究対象として選択・実施されており、新分野における研究例として適切な事例を積み上げていると評価できる。 また、新たな調査手法の研究・開発調査においては、単行本・紀要の刊行、論文による研究報告を通じて、新しい文化財保存方法の提案を行っており、所期の目的を十二分に達したと判断される。 ○科学的・先進的な保存方法の推進に関しては、実際に多くの事例で先進的な保存手法を適用し、すぐれた成果を上げ、その結果を紀要類に報告しており、評価できる。 国・地方公共団体等の要請に応じた調査研究においては、重要な古墳の遺跡保存に関する研究を行い進展させており、きわめて重要な役割を果たしたと評価される。
	2. 調査研究の実施状況 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 主な実績 ・上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施	

項目別ー27

		資料を収集・公表できた。	
	オ	歴史的建造物の保存・修復・活用の実践的研究 文化財建造物の保存修理に関する基礎データである所内保管資料の整理等の作業を行い、『建造物現状変更説明』については出版物として刊行・配布し、『ガラス乾板』については画像をデジタルデータ化し、一般公開を推進した。また、古代建築の技法に関する研究を継続的に実施した。このほか、受託事業により、各種歴史的建造物の調査をおこなった。 ・萬翠荘に係る学術調査(受託) ・倉見屋敷野家住宅調査(受託)	
	③	無形文化財の保存・活用に関する調査研究 文化財保護委員会が作成した音声資料「戦前に開発・実用された音声記録媒体「ワルモ」」現在伝承されている狂言歌謡、能管の製作技法、文化財保護委員会及び文化庁が行った工芸技術記録について調査研究をおこなうとともに、無形文化遺産部所蔵音声資料の整理をおこない、伝承の危ぶまれる伝統芸能について実演記録を作成した。無形文化遺産分野での国際的研究交流では、韓国国立文化財研究所の無形文化遺産研究室との合意書に基づき、研究員の相互派遣を実施した。5年間のまとめとして『無形文化財の伝承に関する資料集』を発行した。 ・日本／ユネスコパートナーシップ事業 アジア太平洋地域無形文化遺産保護活動の調査研究(受託)	
	④	①ーイ参照	
	⑤	平城宮跡東方官街地区(第466次)の発掘調査 基礎をもち東西棟礎石建物が南北方向に「3」棟築地堀を挟んで建つことが明らかになった。また周辺の地中レーダー探査により、西隣にも同様の建物配置となる遺構が存在することも判明した。さらにこれらの建物群の南北でそれぞれ宮内道路とそれに伴うと推定される築地堀を検出した。以上により、ある官街区画の南北範囲を確認することができた。その南には掘立柱建物による別の官街区画を検出した。また礎石建物群の下層から神亀・養老年間の木簡が出土した。 平城宮跡東院地区(第468次)の発掘調査 平城宮跡東院地区の西北部にあたる調査区で、建物跡、掘立柱礎、溝を多数検出した。これらは周辺の調査成果も参照すると6期以上に区分できる。おもな遺構としては、調査区中央部を東西に流れる新旧2条の石組溝、調査区北部の周囲を溝で区画された東西棟礎石建物、推定三面廂付の東西棟建物などがある。 周辺の調査成果と比較して、建物が小規模になる点や、食器類をはじめとする大量の遺物が出土する点から、東院地区のバックヤードとしての機能が推定できる。 西大寺旧境内(第473次)の発掘調査 『西大寺実財源記』にみえる薬師堂等の位置を推定した調査。今回の調査では、回廊の痕跡は検出されず、金堂院を囲む回廊は当地よりも南に位置する可能性が高まった。 薬師寺(第474次)の発掘調査 重機により地表より約165cm掘削し、そこから作業員による掘り下げを開始した。池の埋め土とみられる暗灰褐粘土層を検出し、池の岸を検出した。一部、地表から約250cmまで掘り下げて池の底の腐植土を確認した。検出遺構は、池1面、土坑6基、瓦土坑2基、東西溝1条、南北溝1条である。池の上の整地層から12世紀の瓦器皿が出土したが、各遺構の年代については不明である。 ・平城京薬師寺旧内調査(資置場北側掘入路)(受託) 薬師寺(第475次)の発掘調査 薬師寺休ヶ岡八幡宮における発掘調査。社殿の東側では奈良時代以降に開削されたとみられる段差と、この段差を埋める奈良時代の遺物包含層を確認した。出土土器は奈良時代前半のものである。また、社殿の西側では表土直下で現代の土坑4基を検出したが、明確な遺構は皆無である。 ・薬師寺旧境内の発掘調査(休ヶ岡八幡神社境内地)(受託) 薬師寺(第476次)の発掘調査 調査区は金堂前庭分にあたり、井戸や前庭に敷かれた河原石を検出した。 ・平城京薬師寺旧境内の調査(金堂周辺)(受託) 春日東塔跡(第477次)の発掘調査	

項目別－28

有形文化財研究においては、収集・保存と観覧との両局面に関して、各博物館ごとに数多くの研究を行い、実際の博物館業務に反映させるとともに、その成果を展覧会に結実させたことが評価できる。

		春日東塔院の区画施設の外側の雨落溝(L字に折れ曲がる)、落ち込み(以上、東塔建設以降の遺構)、土坑3基・礎数1カ所(下層遺構、東塔建設以前)、なお外側の雨落溝と落ち込みの間に遺構(土坑・溝)を検出しているが、時期及び性格は不明。 平城京左京三条一坊一・二坪(第478次)の発掘調査 三条案間北小路南北側溝、左京三条二坊一坪を南北に三分する坪内道路の南北側溝、掘立柱建物2棟、井戸1基など、奈良時代の遺構を確認した。平成 23年3月3日には報道発表をおこなった。 藤原宮跡朝堂院地区の発掘調査 朝堂院朝庭の発掘調査を実施し、朝庭の礎数や排水のための暗渠を検出し、朝庭における整備状況を確認した。また、下層遺構の調査では、藤原宮造営期に資材を運搬したと考えられる運河や、運河から北東方向に派生する斜行溝、資材搬入や加工に関わると考えられる沼状遺構、朝庭造営中に機能していたと推測できる東西・南北方向の複数の素掘溝を確認した。これらの変遷から、朝堂院の造営過程を復元する上で重要な手がかりを得た。 飛鳥地域の発掘調査 水落道跡第10次調査においては、斉明朝(7世紀中頃～後半)以前、斉明朝、天武朝(7世紀末頃)の3時期にわたる遺構を検出した。斉明朝以前では掘込地業および土器埋設遺構、斉明朝には施設群の地固めのための南北 48m 以上に及ぶ掘込地業、そしてその内部に設けられた様々な施設(畜地業、東西棟建物、銅管や木樋を設置するために掘られた素掘溝など)、北側の石神遺跡から通路状に続く石敷などを確認した。	
	イ	平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等 本年度の発掘調査で出土・検出した遺物・遺構整理分析研究、図面・写真の作成などの基礎作業を行い、平成 23 年刊行予定の『奈良文化財研究所紀要 2011』の報告を準備した。併せて、昨年度以前の発掘調査で出土した遺物についての調査を継続して実施した。また、『天平びとの声を聞くー地下の正倉院・平城宮木簡のすべて』を開催した。 飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等 本年度の発掘調査により出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体、土器・土製品、瓦磚類などの整理、分析研究、及び発掘遺構の図面・写真資料の整理・作成、分析作業を年間を通じて実施し、成果の一部を公表した。	
	ウ	飛鳥・藤原京・平城京などの古代都城の解明に資するために、古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を実施し、報告書を刊行する 第14回古代官衙・研究集落研究集会を開催(12/10・11)した。テーマは「古代官衙・集落と鉄」である。事例紹介のほか、自然科学的手法や文献資料からの分析が報告され、これらを踏まえての活発な討論がおこなわれた。 昨年度実施した研究集会の報告書を『奈良文化財研究所研究報告4 官衙と門(論考編・資料編)』として刊行した。	
	エ	アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓廟及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究 A: 漢長安城経営の発掘報告書の刊行。漢魏洛陽城3号門、西南隅で合計2800㎡の共同発掘を実施。 B: 遼寧省における隋・唐代墓出土品についての調査成果の取りまとめを実施。 C: 河南省および陝西省で生産した唐三彩の調査研究を実施。 D: 日本の古代都城、並びに韓国古代王京の形成と発展過程に関する共同研究を実施。	
	オ	庭園に関する調査研究 平安時代の庭園・建築・文獻等の研究に取り組んでいる研究者などにも横断的な調査を推進し、その成果を踏まえつつ、平成 18 年度以来実施してきた「平安時代庭園に関する研究」について取りまとめ、奈良文化財研究所学報第 86 冊『平安時代庭園の研究(古代庭園研究Ⅱ)』を刊行した。また、日本庭園に関する国際的な情報発信検討の一環として『Japanese Garden Dictionary』の校訂を進めた。さらに、森雄・村岡正・牛川喜幸の庭園等関係研究資料について、整理・調査するための基盤的環境を整えた。	
	カ	東アジア史における飛鳥の研究及び飛鳥時代工芸技術の研究 飛鳥地域の壁画古墳の研究としては、天文図を中心に研究を進め、関連文献の収集、高松塚・塚ノ岡古墳の天文図の比較、成田市稲荷山遺跡出土七星刀の調査などを実施した。	

項目別－29

		東アジアにおける工芸美術史・考古学研究のうち、鑄造関連遺物の調査は、藤原京出土の資料に關し、集成と調査を行った。壺井遺跡出土品の研究協力は、成果の一部を企画展で示した。また、来日した河南省文物考古研究所ほかの研究者と同行し、東北大学、明治大学等での調査をおこなうとともに、内外の学会、シンポジウムで報告をおこなった。 山田寺出土土材については、経年的に計測調査をおこなっており、本年も計測を継続した。その結果、大きな変化がないことを確認した。	
⑥	ア	遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究 遺跡等における遺構露出展示について、個別事例の情報収集をおこない、データベース構築の作業を進めるとともに、露出展示遺構の保存管理に関するマニュアルの検討をおこなった。また、過年度の成果について、『遺跡内外の環境と景観～遺跡整備と地域づくり』[平成21年度遺跡整備・活用研究会(第4回)報告書]を刊行・配布するなど、その普及等をおこなった。	奈良文化財研究所
⑥	イ	遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術並びに監視技術の開発的研究 遺構の露出展示をおこなった場合の水分移動変化、および塩類による劣化を予測するために、水分移動および溶質移動の推定をおこなった。さらに、塩類による土質遺構の劣化を抑制するために、水による溶質除去の可能性についても検討した。 覆屋を伴わない屋外に位置する遺構において、気象台による限定的な気象観測データ(気温、湿度、日射量、降水量、風速)をもとに、遺構表面からの水分浸透量および蒸発散量を推定し、土中における水分移動について検討をおこなった。	奈良文化財研究所
	ウ	文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に關する専門的・技術的な援助・助言 昨年度に完成した第一次大極殿正殿の完成記録写真撮影をおこなった。また4月24日に開幕した平城遺跡 1300 年祭の準備のため、大極殿正殿内の展示の内容等について援助・助言をおこなった。1300 年祭開催期間中は、各方面からの来訪者への対応、あるいは見学者の質問等の対応をおこなった。開催中あるいは開催後はイベント用の仮設建物の建設・撤去や旧状復旧ともなう工事に対する立会をおこなった。それとともに、平城宮跡の国営公園化にともない、第一次大極殿を中心とした大極殿院内の諸建物を復原することとなった。このための文献資料や発掘遺構等の検討をおこない、またそのための資料収集のほか、類例を抽出して調査をおこなった。検討成果は国土交通省が組織した「第一次大極殿院建造物復原整備検討委員会」で発表した。 ・第一次大極殿院建造物復原整備にかかる調査委託(受託)	奈良文化財研究所

(参考)法人の自己評価

21年度同様22年度においても、無形文化遺産から遺跡の発掘まで幅広い分野についての継続的な調査・研究を通して文化財に関する基礎的な情報を蓄積することができている。基礎的・体系的な調査・研究は成果がすぐに出るものではなく、長期的な視野に立つことが欠かせないので、報告書の刊行や研究会・学会での発表を通じて、調査研究の成果を国民に還元していけるよう努力している。今後もこれらの調査・研究を通じて、我が国における文化財に関する調査・研究の底上げを図ってきたい。

(2)文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進

主な実績

上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称		施設名
①	高精細デジタル画像の応用に関する調査研究 脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財の高精細な画像や特殊撮影画像の公開と多目的な利用に供すべく、平等院と行った共同研究成果を『平等院鳳凰堂調査資料目録―蛍光線画像編』として刊行した。また、奈良国立博物館との共同研究成果を『大徳寺五百羅漢図報告書』として刊行した。さらに、他機関と	東京文化財研究所

項目別－30

		の共同調査研究として宮内庁三の丸尚蔵館と「春日権現験記絵巻」の調査撮影、奈良国立博物館との共同調査研究として「信貴山縁起絵巻」、徳川美術館との共同研究として「歌舞伎図巻」「本多平八郎姿絵屏風」の調査撮影を行った。 ・初期洋風画の光学調査(受託)	
②		文化財の非破壊調査法の研究 蛍光X線分析装置、反射分光分析装置、デジタル顕微鏡さらにはX線透過撮影装置など複数の可搬型調査機器を用いて、博物館・美術館等の所蔵作品の材質・構造の非破壊調査を実施した。また、これら調査技術の高度化を目指して、さまざまな検討を行い、実資料への適用を図った。 ・GEMによる超高感度・大面積ガンマ線イメージセンサー(受託)	東京文化財研究所
③	ア	遺跡データベースの作成と公開 官衙関係遺跡の建物データについて、各遺跡における建物群の性格・建物の性格を細分化して追加した。とくに、官衙および都城における門遺構のデータを重点的に収集し、『官衙と門』の資料集成を刊行した。また、寺院遺跡の属性分析をふまえたデータベースを、九州から近畿地方の一部まで公開した。さらに、井戸のデータベースを作成し、データ収集を開始した。	奈良文化財研究所
	イ	遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法の研究 遺跡の測量・探査技術の向上と有効利用法の研究を推進して、大学や地方公共団体と連携して実践をおこなった。測量では、三次元レーザースキャナーおよび写真測量の技術的検討をおこない、遺跡や遺物の図化法の検討、安価で導入可能な機器の実践と普及を実施した。探査では、GPRおよびEM法の走査方法改善と新たな機器の試作、GPSによる位置精度向上実験をおこない、多様な条件下で遺構の確認に成功した。 ・大良七室遺跡の総合的探査(受託) ・三軒屋遺跡総合的探査(受託) ・「発掘調査のてびき」作成に係る業務(受託) ・平成22年度大宰府史跡・蔵司地区における総合的探査業務(受託)	奈良文化財研究所
④		年輪年代学研究 2県下2遺跡の出土木製遺物、2県下4棟の木造建造物、3府県下3墓の木彫像に対して年輪年代測定調査を実施した。このうち、1墓の木彫像に対してプロジェクト研究者らが開発したマイクロフォーカスX線CT装置を用いた年輪年代測定調査を実施している。これらの調査・研究成果の一部を論文等8件、学会発表7件として公表した。このうち、1件の学会発表ではポスター賞を受賞している。 ・保寺開山堂の年輪年代調査(受託)	奈良文化財研究所
⑤		遺跡出土の動物遺存体や古土壌の考古科学的分析による環境考古学研究 土壌選別作業を積極的に実施して、これまで出土事例の少なかった内陸部や日本海側の遺跡から動物遺存体を回収して、分析を進めた。査読誌2本を含む30本の論文や報告書を執筆し、学会や研究会で8本の発表を行って研究成を発表し、研究交流を深めた。藤原宮のウマに関する連携研究を立ち上げて、次年度につながる良好な成果を得た。また、研究の基礎となる現生動物骨格標本についても継続的に収集した。 ・東名遺跡出土動物遺存体調査(受託) ・長割遺跡の動物遺存体調査(受託) ・六反田南遺跡Ⅳにおける動物遺存体の同定(受託)	奈良文化財研究所
(参考)法人の自己評価 文化財の調査研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが明らかになることは少なくない。22年度も文化財に関する新たな手法について継続的に研究を実施している。遺跡の探査では、GPR 及び EM 法の走査方法改善等により、多様な条件下で遺構を確認することができた。 その他にも高精細デジタル画像の活用研究や遺跡データベースの公開を順調に進めている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査研究に新たな知見が得られるように努めたい。			

項目別－31

(3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進 主な実績 ・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施																	
	<table><tr><th>調査研究の名称</th><th>施設名</th></tr><tr><td>① 文化財の生物劣化対策の研究 本年度は、日光二社一寺の歴史的建造物約 70 棟について、粘着トラップを用いて木材害虫の棲息状況を調査した。その結果、これまで文化財建造物の被害例が知られていない複数のシバンムシ類が認められ、また調査結果よりこれらは周囲の屋外で棲息している可能性が示唆された。虫害の著しい建造物を調べるのにこのような調査手法が有効であることが示され、レジストグラフなどの手法を用いて建物強度などの調査が行われている。また、漆塗装のある建造物に適した殺虫処理についても検討を進めた。調査、検討結果は、研究報告会で専門家、関係者に報告し、今後取り組むべき課題と問題点を明らかにした。『日光の歴史的建造物において粘着トラップ（ハエトリリボン）に捕獲された甲虫の集計方法と調査結果』『保存科学』50(2011.3)、『日光の歴史的建造物を加害するシバンムシ類の殺虫処理方法の検討』『保存科学』50(2011.3)を刊行した。</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td>② 文化財の保存環境の研究 本年度も、文化財展示・収蔵施設の環境調査を行うと共に、熱・換気回路網計算プログラムによる解析や三次元熱流体解析システムによる気流シミュレーションを行い、環境改善に関する研究を行った。博物館施設の環境に関する研究については、新築の九州歴史資料館を調査対象として、内装材料が福岡県八女産の杉、熊本県小国産の杉、無機質系調湿材、のあわせて 3 種類の内装材料で構成される収蔵庫をモデルとして、各種計測評価方法の比較試験、および内装材料による空気質の違いについて検討した。文化財の保存環境に関する研究会を 3 回開催した。</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td>③ 周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 右述文化財や米道建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境計測を行った。また、その結果に基づき劣化要因の解明、周辺環境影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵鹿鷹仏における劣化要因の解明および劣化防止対策を含めた保存管理計画の提案、(2)厳島神社における木材充填材料の現地曝露試験、(3)大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会等を実施した。 ・国指定史跡高瀬石仏保存修理設計監理業務(受託) ・霧島神社における彩色剥落薄止めの手法開発及び施工監理(受託)</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td>文化財の防災計画に関する調査研究 平成 22 年度は、(1)東天等法華堂安置仏像群および壁像西天王立像(戒壇堂所在)の耐震対策を講ずるため、対象となる仏像の三次元計測、重心など三次元計測から得られた情報を用いた地震時転倒予測を継続した。また、仏像模型を使った振動台実験を三重大大学の協力のもと行った。(2)地理情報システム(GIS)に基づいた文化財防災情報システムについて、地方公共団体における活用実験を継続した。</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td>④ 考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究 1)ガラス製品の標準試料のスペクトルを収集するとともに、ガラス製造物のスペクトルを取得した。 2)海洋出土鉄製遺物の現状調査としてXCT撮影することにより、その劣化状態を明らかにした。 3)木造建造物の塗装の材質分析をおこない、漆塗装、チャン塗りおよび膠彩色を明らかにした。 4)貧溶媒真空凍結乾燥法による新規の保存処理法の開発に着手した。 5)「古代の玉—最新の保存科学的研究の動向—」をテーマとした研究会を開催した。 ・田熊石畑遺跡武器形青銅器の保存修理及び保存台作製(受託) ・宇治橋擬宝珠成分分析(受託) ・埋蔵文化財発掘調査に係る青銅器科学分析業務委託(受託) ・土壌水分の蒸発による史跡ランドや古墳石室内環境の変化に関する調査(受託)</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td>⑤ 伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 漆などの塗装材料に関する調査研究では建造物における過去の塗装修理に関する基礎資料の蓄積を図るとともに、その実績を塗装修理作業の実践的な施工指導に役立てた。合成樹脂の関する調査では、過去使用した樹脂の劣化などの問題点解決に向けた基礎実験を行った。また、研究所が所蔵する過去の合成樹脂を用いた修復事業の資料を分類整理作業では、データベースの目録作成についてはこれを終了させた。紙本絹本文化財の修復材料に関しては、裏打層の開発、表具製見本目録の作成、和紙の調査を行った。</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td>国際研修「紙の保存と修復」</td><td>東京文化財研究所</td></tr></table>	調査研究の名称	施設名	① 文化財の生物劣化対策の研究 本年度は、日光二社一寺の歴史的建造物約 70 棟について、粘着トラップを用いて木材害虫の棲息状況を調査した。その結果、これまで文化財建造物の被害例が知られていない複数のシバンムシ類が認められ、また調査結果よりこれらは周囲の屋外で棲息している可能性が示唆された。虫害の著しい建造物を調べるのにこのような調査手法が有効であることが示され、レジストグラフなどの手法を用いて建物強度などの調査が行われている。また、漆塗装のある建造物に適した殺虫処理についても検討を進めた。調査、検討結果は、研究報告会で専門家、関係者に報告し、今後取り組むべき課題と問題点を明らかにした。『日光の歴史的建造物において粘着トラップ（ハエトリリボン）に捕獲された甲虫の集計方法と調査結果』『保存科学』50(2011.3)、『日光の歴史的建造物を加害するシバンムシ類の殺虫処理方法の検討』『保存科学』50(2011.3)を刊行した。	東京文化財研究所	② 文化財の保存環境の研究 本年度も、文化財展示・収蔵施設の環境調査を行うと共に、熱・換気回路網計算プログラムによる解析や三次元熱流体解析システムによる気流シミュレーションを行い、環境改善に関する研究を行った。博物館施設の環境に関する研究については、新築の九州歴史資料館を調査対象として、内装材料が福岡県八女産の杉、熊本県小国産の杉、無機質系調湿材、のあわせて 3 種類の内装材料で構成される収蔵庫をモデルとして、各種計測評価方法の比較試験、および内装材料による空気質の違いについて検討した。文化財の保存環境に関する研究会を 3 回開催した。	東京文化財研究所	③ 周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 右述文化財や米道建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境計測を行った。また、その結果に基づき劣化要因の解明、周辺環境影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵鹿鷹仏における劣化要因の解明および劣化防止対策を含めた保存管理計画の提案、(2)厳島神社における木材充填材料の現地曝露試験、(3)大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会等を実施した。 ・国指定史跡高瀬石仏保存修理設計監理業務(受託) ・霧島神社における彩色剥落薄止めの手法開発及び施工監理(受託)	東京文化財研究所	文化財の防災計画に関する調査研究 平成 22 年度は、(1)東天等法華堂安置仏像群および壁像西天王立像(戒壇堂所在)の耐震対策を講ずるため、対象となる仏像の三次元計測、重心など三次元計測から得られた情報を用いた地震時転倒予測を継続した。また、仏像模型を使った振動台実験を三重大大学の協力のもと行った。(2)地理情報システム(GIS)に基づいた文化財防災情報システムについて、地方公共団体における活用実験を継続した。	東京文化財研究所	④ 考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究 1)ガラス製品の標準試料のスペクトルを収集するとともに、ガラス製造物のスペクトルを取得した。 2)海洋出土鉄製遺物の現状調査としてXCT撮影することにより、その劣化状態を明らかにした。 3)木造建造物の塗装の材質分析をおこない、漆塗装、チャン塗りおよび膠彩色を明らかにした。 4)貧溶媒真空凍結乾燥法による新規の保存処理法の開発に着手した。 5)「古代の玉—最新の保存科学的研究の動向—」をテーマとした研究会を開催した。 ・田熊石畑遺跡武器形青銅器の保存修理及び保存台作製(受託) ・宇治橋擬宝珠成分分析(受託) ・埋蔵文化財発掘調査に係る青銅器科学分析業務委託(受託) ・土壌水分の蒸発による史跡ランドや古墳石室内環境の変化に関する調査(受託)	奈良文化財研究所	⑤ 伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 漆などの塗装材料に関する調査研究では建造物における過去の塗装修理に関する基礎資料の蓄積を図るとともに、その実績を塗装修理作業の実践的な施工指導に役立てた。合成樹脂の関する調査では、過去使用した樹脂の劣化などの問題点解決に向けた基礎実験を行った。また、研究所が所蔵する過去の合成樹脂を用いた修復事業の資料を分類整理作業では、データベースの目録作成についてはこれを終了させた。紙本絹本文化財の修復材料に関しては、裏打層の開発、表具製見本目録の作成、和紙の調査を行った。	東京文化財研究所	国際研修「紙の保存と修復」	東京文化財研究所
調査研究の名称	施設名																
① 文化財の生物劣化対策の研究 本年度は、日光二社一寺の歴史的建造物約 70 棟について、粘着トラップを用いて木材害虫の棲息状況を調査した。その結果、これまで文化財建造物の被害例が知られていない複数のシバンムシ類が認められ、また調査結果よりこれらは周囲の屋外で棲息している可能性が示唆された。虫害の著しい建造物を調べるのにこのような調査手法が有効であることが示され、レジストグラフなどの手法を用いて建物強度などの調査が行われている。また、漆塗装のある建造物に適した殺虫処理についても検討を進めた。調査、検討結果は、研究報告会で専門家、関係者に報告し、今後取り組むべき課題と問題点を明らかにした。『日光の歴史的建造物において粘着トラップ（ハエトリリボン）に捕獲された甲虫の集計方法と調査結果』『保存科学』50(2011.3)、『日光の歴史的建造物を加害するシバンムシ類の殺虫処理方法の検討』『保存科学』50(2011.3)を刊行した。	東京文化財研究所																
② 文化財の保存環境の研究 本年度も、文化財展示・収蔵施設の環境調査を行うと共に、熱・換気回路網計算プログラムによる解析や三次元熱流体解析システムによる気流シミュレーションを行い、環境改善に関する研究を行った。博物館施設の環境に関する研究については、新築の九州歴史資料館を調査対象として、内装材料が福岡県八女産の杉、熊本県小国産の杉、無機質系調湿材、のあわせて 3 種類の内装材料で構成される収蔵庫をモデルとして、各種計測評価方法の比較試験、および内装材料による空気質の違いについて検討した。文化財の保存環境に関する研究会を 3 回開催した。	東京文化財研究所																
③ 周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 右述文化財や米道建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境計測を行った。また、その結果に基づき劣化要因の解明、周辺環境影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵鹿鷹仏における劣化要因の解明および劣化防止対策を含めた保存管理計画の提案、(2)厳島神社における木材充填材料の現地曝露試験、(3)大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会等を実施した。 ・国指定史跡高瀬石仏保存修理設計監理業務(受託) ・霧島神社における彩色剥落薄止めの手法開発及び施工監理(受託)	東京文化財研究所																
文化財の防災計画に関する調査研究 平成 22 年度は、(1)東天等法華堂安置仏像群および壁像西天王立像(戒壇堂所在)の耐震対策を講ずるため、対象となる仏像の三次元計測、重心など三次元計測から得られた情報を用いた地震時転倒予測を継続した。また、仏像模型を使った振動台実験を三重大大学の協力のもと行った。(2)地理情報システム(GIS)に基づいた文化財防災情報システムについて、地方公共団体における活用実験を継続した。	東京文化財研究所																
④ 考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究 1)ガラス製品の標準試料のスペクトルを収集するとともに、ガラス製造物のスペクトルを取得した。 2)海洋出土鉄製遺物の現状調査としてXCT撮影することにより、その劣化状態を明らかにした。 3)木造建造物の塗装の材質分析をおこない、漆塗装、チャン塗りおよび膠彩色を明らかにした。 4)貧溶媒真空凍結乾燥法による新規の保存処理法の開発に着手した。 5)「古代の玉—最新の保存科学的研究の動向—」をテーマとした研究会を開催した。 ・田熊石畑遺跡武器形青銅器の保存修理及び保存台作製(受託) ・宇治橋擬宝珠成分分析(受託) ・埋蔵文化財発掘調査に係る青銅器科学分析業務委託(受託) ・土壌水分の蒸発による史跡ランドや古墳石室内環境の変化に関する調査(受託)	奈良文化財研究所																
⑤ 伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 漆などの塗装材料に関する調査研究では建造物における過去の塗装修理に関する基礎資料の蓄積を図るとともに、その実績を塗装修理作業の実践的な施工指導に役立てた。合成樹脂の関する調査では、過去使用した樹脂の劣化などの問題点解決に向けた基礎実験を行った。また、研究所が所蔵する過去の合成樹脂を用いた修復事業の資料を分類整理作業では、データベースの目録作成についてはこれを終了させた。紙本絹本文化財の修復材料に関しては、裏打層の開発、表具製見本目録の作成、和紙の調査を行った。	東京文化財研究所																
国際研修「紙の保存と修復」	東京文化財研究所																

項目別－32

	2010 年 8 月 30 日～9 月 17 日の期間で 10 万 1 千 1 百 17 名を迎え入れて研修を行った。紙本文化財の修復理念、材料学の講義を行った。実習では、掛軸修復、和綴り冊子製作、屏風・掛け軸の取扱などを行った。またスタディーツアーでは美濃を訪れ、和紙の原料・製造から流通までを和紙産地の歴史とともに学習し、和紙の抄造を体験学習した。和紙を使用した文化、紙文化財を徳川美術館、熱田神宮で見学した。修復工房を訪れ現状を視察した。	東京文化財研究所
	在外日本古美術品保存修復協力事業 平成22年度は、9箇10点の作品(絵画4点、工芸品6点)を修復した。うち4点(絵画2点、工芸品2点)が21年度からの継続、3点(絵画1点、工芸品2点)を海外で修復した。絵画の事前調査はケルン 東洋美術館1館22点の調査を行った。また、平成21年度に修復した絵画、工芸品の修理状況をまとめて「在外日本古美術品保存修復協力事業」の報告書を刊行した。	
⑥	近代の文化遺産の保存修復に関する研究 今年度は近代文化遺産の中でも2年続けて重要文化財指定された映画フィルムや音楽テープ、ガラス乾板など音声・映像記録メディアの保存に関する関係者を招き、研究会を開催しそれぞれの立場から音声・映像記録メディアの保存と活用に関する発表、問題点の整理や解決法についての討論を行った。また、設計図面などに多く使われている青図の保存に関する研究も行った。屋外展示されている鉄道車両や航空機などの文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外暴露試験にて、塗装仕様と劣化速度の相関についても調査している。黎明期の日本の航空機の写真データベースをホームページ上で公開した。 昨年度の研究会をまとめた報告書を刊行した。	東京文化財研究所

(参考)法人の自己評価

我が国の有形文化財は紙や木など劣化しやすい材質で作られているものが多く、保存環境や修復に関する調査研究は重要である。22年度も国内外を問わず、文化財の保存に関する調査研究を進め、海外の日本古美術品の修復も行うことができた。海外からも期待されている分野である文化財保存・修復に関する研究は今後も継続的に実施し、我が国文化財の保存・修復のナショナルセンターとしての機能を強化していきたい。

(4)国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査・研究の名称	施設名
文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(1) 高松塚古墳では、壁画の状態記録のため損傷図面を作成した。天2の漆喰層陥没、青龍の表面層損傷、漆喰層について、透明シートへの描き込みとデジタル化を完了した。 キトラ古墳では4月12日～4月30日、5月10日～5月28日、10月12日～10月29日、11月8日～11月25日の4期にわたり、集中的に漆喰の取り外しを行った。ヘラ、ダイヤモンド・ワイヤソーを使用し、北壁・東壁・西壁・南壁の取り外しを行い、石室内の漆喰すべての取り外しが完了した。 ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務(受託) ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務(受託)	東京文化財研究所
文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(2) 文化庁が進める高松塚古墳仮整備事業や保存・活用に関する事業が円滑かつ適切に施工されるよう協力するとともに、刊行予定の『国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書』に関する執筆・編集作業を行い、文化庁へ提出した。 今年度のキトラ古墳壁画の剥ぎ取り作業を支援するとともに、今後のキトラ古墳壁画、および古墳の保存、活用、整備の方向性を議論・検討するための技術的な支援・協力を行った。 ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策研究等業務(受託) ・特別史跡キトラ古墳保存・活用等調査業務(受託)	奈良文化財研究所
国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定の調査及び保存・活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所

2008年度の試掘調査および2009年度の発掘調査成果をもとに、権限寺講堂北50mの丘陵頂部から西側斜面にかけて

項目別－33

	2カ所の調査区、東側斜面裾部に5カ所の試掘坑を設定し、調査をおこなった。1区では瓦組暗渠1基と奈良時代以降の整地土を確認し、2区では、7世紀前半の遺構面と、7世紀前半から奈良時代後期にかけての断続的な整地を層位的に確認した。また試掘坑では、古代の石敷を検出した。今回の調査では、樟隈寺の伽藍が完成した7世紀後半以降も大規模な整地をおこなっていることを確認し、これまで不明な点の多かった7世紀前半、および奈良時代以降の樟隈寺の土地利用状況を考えるうえでも重要な資料を得た。																																																	
	・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区樟隈寺跡周辺遺跡発掘調査(受託)																																																	
	国土交通省が行う大和紀平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所																																																
	大和平野芝線水路等その3(県営飛鳥2号幹線(右岸)その3)改修工事に伴う発掘調査で、対象地は藤原京左京七ノ八条一坊(極原市上飛騨町)にあたる。総長325.520mの工事区域のうち、既設管と完全に重複する長約130m分は立金で対応し、残りの北区(約156m×2m)、南区(約45m×2m)発掘調査した。の結果、古代を中心とする遺構(柱穴・溝等、一部中世を含む)を検出、記録した。																																																	
	(参考)法人の自己評価 文化庁の要請に応じて、高松塚古墳では損傷図面を作成し、『国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書』の執筆・編集を行い、文化庁へ提出した。カビ等汚染の除去も着実に実施している。キトラ古墳では集中剥ぎ取り作業を行い、石室内の全ての漆喰の剥ぎ取りを完了した。今後も文化庁の要請に応じて、適宜協力して実施していきたい。																																																	
	(5)有形文化財に係る調査研究 主な実績 ・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施																																																	
	<table><tr><td></td><td>調査研究の名称</td></tr><tr><td>①</td><td>収集・保管のための調査研究</td></tr><tr><td></td><td>競争的資金の獲得に努めつつ、収蔵・寄託する文化財に関する研究、保存・展示環境の改善に関する研究を進めるとともに、以下の研究課題に取り組んだ。</td></tr><tr><td></td><td>東京国立博物館</td></tr><tr><td></td><td>・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究</td></tr><tr><td></td><td>・特別調査法隆寺献納宝物(第32次)「聖徳太子絵伝」第6回</td></tr><tr><td></td><td>・特別調査「書跡」第8回</td></tr><tr><td></td><td>・特別調査「工芸」第2回</td></tr><tr><td></td><td>・特別調査釜地屏風の釜造地についての調査研究「尾形玄琳風神雷神屏風を中心に」</td></tr><tr><td></td><td>・特別調査「江戸幕府御用絵師板谷家関係資料」</td></tr><tr><td></td><td>・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究</td></tr><tr><td></td><td>・博物館の環境保存に関する研究</td></tr><tr><td></td><td>・東洋民族資料に関する調査研究</td></tr><tr><td></td><td>・油彩画の材料・技法に関する共同調査</td></tr><tr><td></td><td>・荻原守衛「女」の石膏原型とブロンズ鑄造に関する共同研究</td></tr><tr><td></td><td>・日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究(科学研究費補助金)</td></tr><tr><td></td><td>・目録学の構築と古典学の再生(科学研究費補助金)</td></tr><tr><td></td><td>・原三溪旧蔵近代絵画・彫刻に関する基礎的研究(科学研究費補助金)</td></tr><tr><td></td><td>・博物館における文化遺産の保全と持続的公開を目指した包括的保存システムの研究(科学研究費補助金)</td></tr><tr><td></td><td>・東京国立博物館所蔵・正倉院関係資料の研究―「正倉院製」を中心に―(科学研究費補助金)</td></tr><tr><td></td><td>・文化財保護の歴史に関する基礎的研究(科学研究費補助金)</td></tr><tr><td></td><td>・高度な復元作業のための制作空間の情報化(科学研究費補助金)</td></tr><tr><td></td><td>・狩野晴川院養信筆「法隆寺什物図」の研究(科学研究費補助金)</td></tr><tr><td></td><td>・東アジアの書道史における料紙と書風に関する総合的研究(科学研究費補助金)</td></tr></table>			調査研究の名称	①	収集・保管のための調査研究		競争的資金の獲得に努めつつ、収蔵・寄託する文化財に関する研究、保存・展示環境の改善に関する研究を進めるとともに、以下の研究課題に取り組んだ。		東京国立博物館		・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究		・特別調査法隆寺献納宝物(第32次)「聖徳太子絵伝」第6回		・特別調査「書跡」第8回		・特別調査「工芸」第2回		・特別調査釜地屏風の釜造地についての調査研究「尾形玄琳風神雷神屏風を中心に」		・特別調査「江戸幕府御用絵師板谷家関係資料」		・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究		・博物館の環境保存に関する研究		・東洋民族資料に関する調査研究		・油彩画の材料・技法に関する共同調査		・荻原守衛「女」の石膏原型とブロンズ鑄造に関する共同研究		・日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究(科学研究費補助金)		・目録学の構築と古典学の再生(科学研究費補助金)		・原三溪旧蔵近代絵画・彫刻に関する基礎的研究(科学研究費補助金)		・博物館における文化遺産の保全と持続的公開を目指した包括的保存システムの研究(科学研究費補助金)		・東京国立博物館所蔵・正倉院関係資料の研究―「正倉院製」を中心に―(科学研究費補助金)		・文化財保護の歴史に関する基礎的研究(科学研究費補助金)		・高度な復元作業のための制作空間の情報化(科学研究費補助金)		・狩野晴川院養信筆「法隆寺什物図」の研究(科学研究費補助金)		・東アジアの書道史における料紙と書風に関する総合的研究(科学研究費補助金)
	調査研究の名称																																																	
①	収集・保管のための調査研究																																																	
	競争的資金の獲得に努めつつ、収蔵・寄託する文化財に関する研究、保存・展示環境の改善に関する研究を進めるとともに、以下の研究課題に取り組んだ。																																																	
	東京国立博物館																																																	
	・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究																																																	
	・特別調査法隆寺献納宝物(第32次)「聖徳太子絵伝」第6回																																																	
	・特別調査「書跡」第8回																																																	
	・特別調査「工芸」第2回																																																	
	・特別調査釜地屏風の釜造地についての調査研究「尾形玄琳風神雷神屏風を中心に」																																																	
	・特別調査「江戸幕府御用絵師板谷家関係資料」																																																	
	・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究																																																	
	・博物館の環境保存に関する研究																																																	
	・東洋民族資料に関する調査研究																																																	
	・油彩画の材料・技法に関する共同調査																																																	
	・荻原守衛「女」の石膏原型とブロンズ鑄造に関する共同研究																																																	
	・日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究(科学研究費補助金)																																																	
	・目録学の構築と古典学の再生(科学研究費補助金)																																																	
	・原三溪旧蔵近代絵画・彫刻に関する基礎的研究(科学研究費補助金)																																																	
	・博物館における文化遺産の保全と持続的公開を目指した包括的保存システムの研究(科学研究費補助金)																																																	
	・東京国立博物館所蔵・正倉院関係資料の研究―「正倉院製」を中心に―(科学研究費補助金)																																																	
	・文化財保護の歴史に関する基礎的研究(科学研究費補助金)																																																	
	・高度な復元作業のための制作空間の情報化(科学研究費補助金)																																																	
	・狩野晴川院養信筆「法隆寺什物図」の研究(科学研究費補助金)																																																	
	・東アジアの書道史における料紙と書風に関する総合的研究(科学研究費補助金)																																																	

項目別－34

	・中国書画の表装に関する基礎的研究(科学研究費補助金) ・清時代末期の訪中調査における写真資料に関する調査研究(科学研究費補助金) ・占領期の教育政策における国立博物館の役割に関する調査研究(科学研究費補助金) ・宮廷工芸に関する物質文化的研究―生活感のある工芸史の構築をめざして―(科学研究費補助金) ・近現代における古日本染織の移動とデザイン形成に関する基礎的研究(科学研究費補助金) ・東京国立博物館所蔵古文書「ターベーズ」(科学研究費補助金) ・東京国立博物館所蔵印譜「ターベーズ」(科学研究費補助金) ・隋唐時代の仏教利権と荘園に関する総合的調査研究(科学研究費補助金) ・前方後円墳体制東縁地域における国家形成過程の研究、常陸の場合(科学研究費補助金) ・古文書および古典籍の修復と装幀形態に関する用語の研究(科学研究費補助金) ・彫刻におけるデジタル立体造形の可能性と表現方法の研究・教育への応用(科学研究費補助金) ・アジアの木地螺鈿―その源流、正倉院宝物への道をたどる―(科学研究費補助金) ・高精細デジタル測定技術と職人の知識を融合させた工芸文化財復元の研究(科学研究費補助金) ・日本近世実業図研究 京都国立博物館 ・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究 ・鎌倉仏教とその造形に関する調査研究 ・日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察(科学研究費補助金) ・建仁寺南定院に所蔵される玉山文学関係典籍の調査研究(科学研究費補助金) ・修復文化財に関する資料収集及び調査研究 ・文化財の保存・修復に関する調査研究(奈良文化財研究所との共同研究) ・近世絵画に関する調査研究 ・訓点資料とよの興隆に関する調査研究 ・彫刻に関する調査研究 ・出土・伝世古陶磁に関する調査研究 ・近代建築に関する調査研究 奈良国立博物館 ・南都諸社寺等に関する計画的な調査研究等を実施 ・仏教美術の光学的調査研究(東京文化財研究所との共同研究) ・仏教美術写真収集及びその調査研究 ・我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究 ・当館所蔵品についての調査研究(客員研究員) ・奈良時代の仏教美術と東アジアの文化交流(科学研究費補助金) ・統一新羅期の道具瓦集成(科学研究費補助金) 九州国立博物館 ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究 ・文化財の材質・構造等に関する共同研究 ・博物館における文化財保存修復に関する研究 ・博物館危機管理としての市民協働型IPMシステム構築に向けた基礎研究 ・東アジアの文化財修復用半導体光沢の調査研究(UNESCOとの共同) ・VR画像を活用した日本装飾古墳デジタルアーカイブの構築(科学研究費補助金) ・トルキスタン遺墓出土品から見た唐滅亡後の東アジアにおける工芸技術(科学研究費補助金) ・室町時代の仏教絵画を中心とする東アジアの宗教美術に関する調査研究 ・遺構に認められる赤色顔料についての基礎的研究(科学研究費補助金) ・X線CTによる中国古代青銅器の構造技法解析(科学研究費補助金) ・X線CTによる中国木地螺鈿―その源流、正倉院宝物への道をたどる―(科学研究費補助金) ・五胡十六国から北魏時代の出土陶磁に関する基礎研究(科学研究費補助金) ・海の東アジアが醸成した貝と漆の文化「螺鈿」の再発見―その共通性と多様性を探る―(トヨタ財団研究助	
--	--	--

項目別－35

		成)	
	②	公衆への観覧を図るための研究 公衆への観覧を図るために、各館では、教育普及やバリアフリー、情報処理などの観点から調査・研究を進めている。また、調査研究が展覧会の形で実を結ぶなど有形文化財についての調査研究を通して、広く観覧の機会を創出するような調査・研究を実施している。	
		東京国立博物館 ・博物館環境デザインに関する調査研究 ・博物館美術教育に関する調査研究 ・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究 ・古版印刷と密着で「ミュージアム・シアター」での公開に向けた研究 ・博物館をみんなのものに～視覚障害児童・生徒へのスクールプログラム・ハンズオンとワークショップを中心に	
		京都国立博物館 ・文化財情報に関する調査研究 ・特別展覧会「高僧と袈裟」の開催に向けて、寺院所蔵品の調査研究 ・特別展覧会「中国の書画(仮)」にむけて旧上野コレクションと関連作品の調査研究 ・特別展覧会「上田秋成」の開催に向けて、日本近世文学会と共同で調査研究 ・特集陳列「園田湖城」の開催に向けて、篆刻資料の調査研究 ・特別展覧会「送然」の開催に向けて、清王宗寺院所蔵文花財の調査研究 ・特別展覧会「細川家の茶室」(平成23年度)の開催に向けて、茶書文庫と共同で関連作品の調査研究 ・特別展覧会「中国近代絵画(仮)」(平成23年度)の開催に向けて、須磨コレクションと関連作品の調査研究	
		奈良国立博物館 ・南都諸社寺等に関する計画的な調査研究成果の一部を「大遣唐使展」「仏像修理100年」並びに特別陳列「おん祭と春日信仰の美術」、「お水取り」及びなら仏像館の仏像展示に反映 ・我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の調査研究成果、及び当館所蔵品についての調査研究成果を生かし、なら仏像館仏像展示や名品展(平常展)の充実を図る	
		九州国立博物館 ・平成20年度特別展「工芸のいま 伝統と創造」に関連した九州・沖縄の伝統工芸作家への調査を受けて、継続的かつ発展的に調査研究活動を行う。 ・京都、九州における黄檗宗寺院に関する調査を進め、成果を特別展に反映 ・日本、韓国、中国における馬文化に関する考古遺品・美術作品に関する調査を進め、成果を特別展に反映 ・中国内モンゴル自治区出土の遼時代に属する考古遺物に関する調査研究を進め、成果を特別展に反映する。 ・細川家伝来資料に関する調査 ・九博に関連する経本の次シリーズの企画について検討	
		(参考)法人の自己評価 各博物館とも、日常の調査研究の成果が特別展や特集陳列などの展示に結びついている。京都国立博物館における「高僧と袈裟」展、奈良国立博物館における「大遣唐使展」や「仏像修理100年展」、九州国立博物館の「馬 アジアを駆けた二千年」などにその成果が活かされた。一方機構内の文化財研究所との共同研究や大学などとの共同研究も実施しており、その成果も展示に積極的に活用し、広く公開した。 文化財の保存と公開という博物館の使命を持続するために保存環境やリスク回避などについての研究を行い、次世代へ継承するために不断の努力を続けている。また公衆の観覧を図るための研究としては、博物館環境デザインの研究や先駆的な教育普及理論や実践的研究など公開に力点を置いた研究を行い、文化財情報に関しては複合的データベースの連動化などの研究を進めている。	

項目別－36

○調査研究の成果により我が国の文化財保護政策に寄与するとともに、学術雑誌等への論文の掲載、学会、研究会での発表、データベースの追加等により定量的観点からも調査研究の成果を確保したか。

○有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与したか。

○研究の実施にあたっては、外部資金を活用したか。

3. 調査研究の成果の状況

主な実績

	学術雑誌等への論文掲載数		学会、研究会等での発表件数	
	21年度	22年度	21年度	22年度
(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	77件	96件	37件	29件
(2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進	40件	47件	20件	26件
(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進	25件	35件	38件	29件
(4) 国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施	17件	4件	—	—
(5) 有形文化財に係る調査研究	124件	156件	129件	111件
(6) 文財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力及び国際共同研究	4件	2件	9件	9件
(7) 情報発信機能の強化	1件	2件	1件	2件
(8) 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	6件	3件		
計	294件	345件	234件	206件

新規特許取得件数

1件(文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法)

外部資金の獲得

■科学研究費補助金獲得件数

	21年度	22年度
新規応募件数	83	86
新規採択件数	35	25
新規採択率	42%	29%
件数(新規＋継続)計	86	81
直接経費(千円)	231,330	206,881
間接経費(千円)	67,629	60,265
交付額計(千円)	298,959	267,146

【学術雑誌等への掲載論文数】(指標:中期計画)

A	B	C	実績	定量的評価
100件以上	100件未満70件以上	70件未満	345件	S

【学会、研究会等での発表件数】(指標:中期計画)

A	B	C	実績	定量的評価
80件以上	80件未満56件以上	56件未満	206件	S

(調査研究の成果の状況)

【評定： A 】

○学術誌等への論文掲載数、学会、研究会等での発表件数は目標を十分に達成しており、特に刊行物は非常に水準が高く、我が国の文化財研究をリードするものとして高く評価できる。

東京文化財研究所による文化財修理に関する特許取得は高く評価できる。

項目別－37

	(参考)法人の自己評価 専門家や研究者への研究成果の還元については、論文や学会での発表を通して、着実に成果をあげていると考える。定量的観点からも論文の発表件数、学会等での発表件数とも順調に成果をあげている。 なお、本年は東文研が特許を出願していた「文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法」について特許を取得することができた。研究成果が結実したものである。なお特許の取得数は本件を含め3件となった。	
--	---	--

項目別－38

【(中項目)1－5】	5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	【評定】				
		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	S	A	A
		一	A			

【(小項目)1－5－1】		国際協力に関する研究基盤の整備				【評定】							
【法人の達成すべき計画】 文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。						A							
						H18		H19		H20		H21	
						博物館	研究所	S		A		A	
						一	A						
【インプット指標】													
(中期目標期間)		H18	H19	H20	H21	H22							
決算額(百万円)		286	249	229	223	227							
従事人員数(人)		95	89	90	88	92							
※決算額は、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。 (小項目1－5－1と1－5－2は個別に計上できないため。) ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。													
評価基準(評価指標)				主な実績				分析・評価					
○情報の収集・分析及びその提供を行ったか。 ○国際協力のネットワークを構築したか。				・文化財保存施策の国際的研究 文化財保存施策の国際的研究について、以下の事業を実施した。 1. 世界各地で開催された研究会やワークショップに積極的に参加し、文化財の保存に関わる各種の情報を収集し、分析した。 2. 国際ワークショップの開催：アジア各国の専門家を招へいしてアジアの文化財について考える国際会議を1回、国内外の専門家を講師とする一般公開の国内専門家向け研究集会を1回、計2回開催した。 ・アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査研究 文化財の保存のための覆屋効果について、材質ごとおよび覆屋の形態ごとに検証し、成果をタイ・インドネシアの研究者と共有した。また、タイ・スコータイ遺跡について、環境調査を実施した。さらに、微生物が石材の風化に与える影響について、カンボジアのアンコール遺跡において検討した。				○各種ワークショップへの参加や国際共同研究を通して、アジア諸国を中心とする国際協力関係は順調に構築されており、研究基盤整備も肅々と進んでいると認められるとともに、機構の国際的なネットワークを構築するためのワークショップの開催や情報収集に向けて努力していると評価できる。 特に、東南アジア、中国、西アジアにおける文化財修復事業に積極的に参画し、成果を挙げている。					

項目別－39

	・カンボジア・アンコール遺跡群の西トップ寺院遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査 考古班は東テラスの中央祠堂前面の状況解明のために、当該箇所3回に分けて調査区を設定し発掘を実施した。建築班は実測調査をおこなうとともに、類別調査を進めた。保存科学班は、来年度から開始予定の暴露試験に向けて、資料の調整、暴露試験台設置作業などを実施した。カンボジア人人材育成としては3名の研究者を日本に招聘し技術交流をおこなった。 ・陝西省墳墓壁画の記録保存についての方法研究 2010年度は、前年度の調査実績をもとに墳墓壁画の考古発掘現場での調査実現を目指し、準備を進めたが、秋までの間に陝西省での壁画墓の発掘がなく、現場調査は実現しなかった。このため、前年度の作成した報告書の中国語版を作成し、西安市において陝西省の各機関の専門家を集めた研究会を実施し、調査手法についての評価を求めた。さらに壁画が出土してから文化財として保存されるまでの全工程において、どのような記録保存が求められ、それぞれの現場においてどのように現実的に対応するかを討論し、今後の共同研究についてその可能性を考えた。 ・敦煌壁画の保護に関する共同研究 本年度は中期計画の最終年度であると同時に日中共同調査研究の5年目最終年度を迎えた。これまでの4年間に実施してきた調査研究についての成果をまとめるとともに、次期共同研究へ向けての準備作業を行った。とくに壁画の制作材料と制作技法に関する研究は、これまで蓄積してきた劣化状態と色料に関する調査データをもとに劣化を生みだした環境要素のシミュレーション研究を行い、そこから壁画本来の色彩への考察を図ろうという計画をもった科学研究費補助金の申請が通り、研究の総括へ向けて明確な方向性を持つことができた。 ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業 ○アフガニスタン：バーミヤーン保存修復事業実施、文化財専門家の人材育成・技術移転、専門家会議への出席、報告書の作成・出版、外部機関との共同研究。 ○イラク：文化財専門家の人材育成・技術移転。 ○西アジア周辺諸国文化遺産の調査研究・保護への協力等：トルコ、タジキスタン、インド、中央アジア諸国、エジプト。	かつて戦域であった地域の文化財修復には、我が国の協力が不可欠であることから、今後もアジアに向けての人材育成等の一層の推進が期待される。													
	<table><tr><th>受託研究</th></tr><tr><td>日本／ユネスコパートナーシップ事業 アジア太平洋地域無形文化遺産保護活動の調査研究(受託)</td></tr><tr><td>ユネスコ/日本信託基金 バーミヤーン遺跡の保護プロジェクト(受託)</td></tr><tr><td>インドネシア西スマトラ州パタンにおける歴史的地区文化遺産復興支援(専門家交流)事業(受託)</td></tr><tr><td>文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)</td></tr><tr><td>文化遺産国際協力拠点交流事業 インド(受託)</td></tr><tr><td>文化遺産国際協力拠点交流事業 モンゴル(受託)</td></tr><tr><td>文化遺産国際協力拠点交流事業 中央アジア(受託)</td></tr><tr><td>文化遺産国際協力拠点交流事業 カンボジア(受託)</td></tr><tr><td>エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズ1)にかかる国内支援業務(受託)</td></tr><tr><td>日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術要員の育成プログラム(受託)</td></tr><tr><td>ユネスコ/日本信託基金 バクタードにあるイラク博物館の保存修復室の復興プロジェクト(受託)</td></tr><tr><td>ユネスコ/日本信託基金 タンロン・ハノイ文化遺産群の保存事業(受託)</td></tr></table>	受託研究	日本／ユネスコパートナーシップ事業 アジア太平洋地域無形文化遺産保護活動の調査研究(受託)	ユネスコ/日本信託基金 バーミヤーン遺跡の保護プロジェクト(受託)	インドネシア西スマトラ州パタンにおける歴史的地区文化遺産復興支援(専門家交流)事業(受託)	文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)	文化遺産国際協力拠点交流事業 インド(受託)	文化遺産国際協力拠点交流事業 モンゴル(受託)	文化遺産国際協力拠点交流事業 中央アジア(受託)	文化遺産国際協力拠点交流事業 カンボジア(受託)	エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズ1)にかかる国内支援業務(受託)	日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術要員の育成プログラム(受託)	ユネスコ/日本信託基金 バクタードにあるイラク博物館の保存修復室の復興プロジェクト(受託)	ユネスコ/日本信託基金 タンロン・ハノイ文化遺産群の保存事業(受託)	
受託研究															
日本／ユネスコパートナーシップ事業 アジア太平洋地域無形文化遺産保護活動の調査研究(受託)															
ユネスコ/日本信託基金 バーミヤーン遺跡の保護プロジェクト(受託)															
インドネシア西スマトラ州パタンにおける歴史的地区文化遺産復興支援(専門家交流)事業(受託)															
文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)															
文化遺産国際協力拠点交流事業 インド(受託)															
文化遺産国際協力拠点交流事業 モンゴル(受託)															
文化遺産国際協力拠点交流事業 中央アジア(受託)															
文化遺産国際協力拠点交流事業 カンボジア(受託)															
エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズ1)にかかる国内支援業務(受託)															
日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術要員の育成プログラム(受託)															
ユネスコ/日本信託基金 バクタードにあるイラク博物館の保存修復室の復興プロジェクト(受託)															
ユネスコ/日本信託基金 タンロン・ハノイ文化遺産群の保存事業(受託)															

項目別－40

	(参考)法人の自己評価 国際的な文化財機構のネットワーク構築のため、各種ワークショップを開催し、またそれに参加して情報の収集に努めている。国際協力事業については、カンボジア、中国、西アジアなどアジアを中心に文化財修復に積極的に協力し、国際協力が図られている。	
--	---	--

項目別－41

【(小項目)1-5-2】保存修復に関する技術移転の推進		【評定】				
【法人の達成すべき計画】 (2)諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。 また、アジア諸国の文化財保護担当者や保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	S	A	A
—		A				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	
決算額(百万円)	286	249	229	223	227	
従事人員数(人)	95	89	90	88	92	
※決算額は、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。 (小項目1-5-1と1-5-2は個別に計上できないため。)						
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
評価基準(評価指標)		主な実績			分析・評価	
○諸外国への技術移転を積極的に進めたか。 ○アジア諸国における専門的な人材の育成のための支援事業等を行ったか。		・諸外国の文化財保存修復専門家養成 諸外国における文化財の保存・修復に携わる専門家の研修において使用することを目的とした、教科書(日本語版および英語版)を作成した。 また、人材養成研修手法の改善に資することを目的に、「海外の文化財保存修復専門家養成を目的とする国際研修等の実施に関する研究会」を開催した。 ・国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力 集団研修では16カ国、16名の研修生に対して研修をおこなった。また個人研修ではモンゴル人3名に対して、保存科学を中心とする研修をおこなった。こうした研修をおこなうことにより、各国の人材育成に貢献するとともに、日本側の各国理解の一助ともなった。また国内における国際協力関係の諸機関との連携を強化することができた。 (参考)法人の自己評価 国際協力機構やユネスコアジア文化センター(ACCU)への協力だけでなく、専門家研修の教材の作成を通して、アジア各国への技術移転を進めることができている。			○文化財保存修復に関する研修用テキストの作成、ユネスコ等が実施する研修への協力等により、アジア諸国への技術移転を積極的に進めており、アジア諸国の保存修復に関わる人材育成、教材や手法の開発に成果をあげている。 なお、こうした文化財に関する国際貢献については、あまり一般に知られていない。その成果公開を国内で推進すること、すなわち文化財に関する日本の技術等が世界に発信しうる内容のものである事実を、国内で周知することも、今後、海外だけでなく、国内における後継者育成を推進する上で必要である。	

項目別-42

【(中項目)1－6】	6 情報発信機能の強化	【評定】			
	A				
	H18		H19	H20	H21
	博物館	研究所	A	A	A
－	A				

【(小項目)1－6－1】	情報基盤の整備充実	【評定】				
【法人の達成すべき計画】		A				
以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。		H18		H19	H20	H21
(1)文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。		博物館	研究所	A	A	A
		－	A			

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22
決算額(百万円)	187	166	146	144	127
従事人員数(人)	83	89	77	85	87

※決算額は、決算報告書・情報公開事業費の決算額を計上している。

(当該項目は小項目 1－6－2 と重複があり、個別に計上できないため。)

※従事人員数は、東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課、東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上している。

その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準(評価指標)	主な実績	分析・評価
○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ったか。	・ネットワークセキュリティの強化	○ネットワークセキュリティの強化及びグループウェア運用に向けた VPN 接続等が図られて、適時性・効率性・継続性・正確性等、情報基盤が整備・充実したと評価できる。
○文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図ったか。	・文化財機構内のグループウェア運用に向けたVPN接続の実施	貴重雑誌やオープンテブ等のデータベース化やアジア・欧米諸国の文化財保護法令のデータベース化等に取り組み、充実したアーカイブを構築
	・情報交換システム及びウイルス対策ソフトの更新によるセキュリティシステムの強化	
	・専門的アーカイブの拡充	
	・劣化が懸念される貴重雑誌やオープンテブ等のデジタル化の実施	
	・国内外の文化財に関する資料の収集及びデータベース化の実施	
	・「各国の文化財保護法令シリーズ」及び「フランス文化財法典(前編)」の刊行	
	・GIS(地理情報システム)を活用した遺跡・遺物情報の取得・管理に関する最新手法の開発	
	・『東京文化財研究所七十五年史 本文編』の刊行	
	・将来の多言語化に備えるために、各種データベースについて、業務用とともに公開用につい	

項目別-43

	ても文字コードをUnicode化 (参考)法人の自己評価 文化財に関する専門的なアーカイブ化を順調に進めることができている。文化財保護関連情報のデータベース化も積極的に進め、22年度はフランス、タジキスタン、ブータンの文化財保護法令について、各国法令が対象とする文化財によって分類し、データベース化している。	しており、研究上有用なデータベースであると評価できる。
--	--	------------------------------------

項目別－44

【小項目】1－6－2】		調査研究成果の公開・提供		【評価】				
【法人の達成すべき計画】 (2)文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成17年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。				A				
				H18		H19	H20	H21
				博物館	研究所	A	A	A
－	A							
【インプット指標】								
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22			
決算額①(百万円)	187	166	146	144	127			
決算額②(百万円)	140	119	112	163	150			
従事人員数(人)	83	89	77	85	87			
※決算額①は、決算報告書・情報公開事業費の決算額を計上している。 (当該項目は小項目 1－6－1 と重複があり、個別計上できないため。) 決算額②は、決算報告書・展示出版事業費の決算額を計上している。 (当該項目は小項目 1－6－3 と重複があり、個別計上できないため。) ※従事人員数は、東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課、東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。								
評価基準(評価指標)		主な実績			分析・評価			
○公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行ったか。 ○HPの充実を図り、HPアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保したか。		・年報、日本美術年鑑、美術研究、保存科学など、定期刊行物の刊行 ・無形文化遺産研究報告など、研究報告書の刊行 ・第33回文化財の保存・修復に関する国際研究集会の開催 ・オープンレクチャーの開催 ・発掘調査の現地説明会の開催と公開講演会の実施 ・キッズページ(日本語版・英語版)、携帯サイトの新設など、ホームページの充実 【研究所 HPアクセス件数】指標:前期中期計画期間年度平均件数:1,122,695件 (中期計画) (21年度実績:2,448,108件)			○公開講演会・現地説明会・国際シンポジウム等の開催、研究報告書や年報等の定期的な刊行により、研究成果を積極的に公表している。 特に、刊行された紀要類は内容が充実し、極めて有用であるとともに、一般向けの公開講演会等も、専門的な学術研究集会と同じく順調に行われていると認められる。 ホームページのアクセス件数は目標を達成し、21年度実績も上回っている。これは、モバイルサイトの新設やホームページの内容の充実が、アクセス件数の向上に貢献したと考えられる。アクセス件数の増加は、博物館			
		A	B	C	実績	定量的評価		
		1,122,695件以上	785,886件以上 1,122,695件未満	785,886件未満	6,466,167件	S		
		(参考)法人の自己評価 22年度も研究報告書や年報等定期刊行物をとおして研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な課題や取り組みなどを検討する機会を設け、研究成果を積極的に公表している。また、HPのアクセス件数も目標を達成し、前年度実績も上回っている。オープンレクチャーや現地説明会などを通して一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を設けていきたい。						

項目別－45

		事業の理解の広がりという観点から意義が大きく、調査研究成果が適切に公開・提供できたと評価できる。
--	--	--

項目別－46

【(小項目)1－6－3】 公開施設の運用		【評価】				
【法人の達成すべき計画】 (3)黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。 (4)文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活動機会・場所の提供等の支援を行う。 (5)奈良県の「平城遷都 1300 年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行う。		S				
		H18		H19	H20	H21
		博物館 一	研究所 A	A	A	A

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22
決算額(百万円)	140	119	112	163	150
従事人員数(人)	95	89	90	88	92

※決算額は、決算報告書・展示出版事業費の決算額を計上している。
(当該項目は小項目 1－6－2 と重複があり、個別計上できないため。)

※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。
その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準(評価指標)	主な実績	分析・評価			
○黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ったか。 ○入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上を確保したか。 ○文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力したか。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。 ○奈良県の「平城遷都 1300 年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行ったか。	・黒田記念館・平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の展示公開 ・平城宮跡資料館のリニューアルオープンに伴う、常設展示の大幅展示替え ・平城遷都1300年記念事業終了後、同事業のツアーガイド(ボランティア)73名を新たに研究所のボランティアとして受け入れ研修を実施 ・飛鳥資料館において、特別展示「キトラ古墳壁画四神」等を開催	○平城宮跡資料館常設展示の大幅展示替え、飛鳥資料館のキトラ古墳壁画の特別公開等、広く国民の理解を得る展示を企画・実施し、来館者数も目標値を大きく上回ったことが高く評価できる。 「平城遷都 1300 年記念事業」にあわせて、調査・研究成果を生かした展示を行い、当該記念事業のためのツアーガイド(ボランティア)を育成し、配置したことから、国民に対し、古代日本文化の理解と普及に貢献していると認められる。 小規模な資料館等におけるこうした			
	【研究公開施設入館者数】指標:前期中期計画期間年度平均入館者数(中期計画) 黒田記念館入館者数(10,531 人)				
	A	B	C	実績	定量的評価
	10,531人以上	7,371人以上 10,531人未満	7,371人未満	18,458人	S
	平城宮跡資料館入場者数(72,430人)				
	A	B	C	実績	定量的評価
	72,430人以上	50,701人以上 72,430人未満	50,701人未満	354,346人	S

項目別－47

藤原宮跡資料室入館者数(4,486人)					実績は、今後の博物館運営にとっても非常に重要な意味を持つと考えられ、極めて高く評価できる。
A	B	C	実績	定量的評価	
4,486人以上	3,140人以上 4,486人未満	3,140人未満	4,815人	A	
飛鳥資料館入館者数(55,274人)					
A	B	C	実績	定量的評価	
55,274人以上	38,691人以上 55,274人未満	38,691人未満	133,312人	S	
(参考)法人の自己評価					
22年度も施設の公開を通して、文化財研究所の研究成果を公表している。黒田記念館の黒田作品の公開機会の拡大については、引き続き年1回の巡回展のほか、東京国立博物館での特集陳列の開催など公開の機会拡大に努めている。平城宮跡資料館ではリニューアルオープンにあたり、新しい展示手法を取り入れた大幅な展示替えを行うなどして、入館者の平城宮跡への理解促進に努めている。また、飛鳥資料館ではキトラ古墳壁画の特別公開のまとめと位置づけた特別展を開催し、研究・展示の成果を公開している。入館者数は平城宮跡資料館、飛鳥資料館は目標値をかなり上回っている。今後も引き続き研究の成果を発信することにより、文化財研究所の事業内容を積極的に公開していきたい。					
文化庁事業の協力としては、飛鳥資料館においてキトラ古墳壁画を公開するなど、積極的に協力している。					
ボランティアについても、平城遷都1300年記念事業のツアーガイド73名を研究所のボランティアとして受け入れ、講義、実習等の研修を行うなど、登録ボランティア数の維持及びガイド技術の熟達の促進等積極的に支援している。					

S 評定の根拠(A 評定との違い)
【定量的根拠】 ○黒田記念館、平城宮跡資料館ではいずれも目標値を大幅に上回る来館者があり、また藤原宮跡資料室も目標値を達成しており、総合的に判断してS評価がふさわしい。 ※入館者数 黒田記念館 目標：10,531人 実績：18,458人 平城宮跡資料館 目標：72,430人 実績：354,346人 藤原宮跡資料室 目標：4,486人 実績：4,815人 飛鳥資料館 目標：55,274人 実績：133,312人 ○研究公開施設4ヶ所の来館者数がすべて大幅に目標Aを上回っており、特に、平城宮跡資料館は約5倍の入館者を記録した。 【定性的根拠】 ○大規模博物館とは違った小回りのきく資料館での展示・解説は、一般見学者のより深い理解を助けることになるであろうし、博物館ファンを確実に増やすことにつながるはずであるので、こうした事業での成功は、今後の博物館運営にとっても非常に重要な意味を持つと考えられ、高く評価できる。

項目別－48

【(小項目)1－6－4】		情報発信機能の強化		【評定】				
【法人の達成すべき計画】 (6)文化財情報・研究成果などを広く公表すること等を通じて歴史・伝統文化に対する理解が深まるよう努める。 ①ウェブサイト等自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、広く国内外に情報を発信する。ウェブサイトのアクセス件数は年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ることとする。 ②－1 収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、デジタル化を推進し、文化財情報システム等により広く積極的に公開する。また、収蔵品等に関するデジタル化件数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにする。 ②－2 美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図るとともに、レファレンス機能を充実させる。				A				
				H18		H19	H20	H21
				博物館	研究所	A	A	S
				B	－			
【インプット指標】								
(中期目標期間)		H18	H19	H20	H21	H22		
決算額①(百万円)		10	19	27	53	21		
決算額②(百万円)		—	—	—	542	142		
従事人員数(人)		83	89	77	85	87		
※決算額①は、デジタルアーカイブ化にかかる撮影費・データ入力費等の決算額を計上している。 決算額②は、文化芸術情報電子化推進費補助金にかかる決算額(決算報告書・文化芸術情報電子化推進費)を計上している。 ※従事人員数は、東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課、東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。								
評価基準(評価指標)		主な実績				分析・評価		
○ウェブサイトのアクセスの年間平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ったか。 ○収蔵品等に関するデジタル化件数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにしたか。 ○情報資料を収集し、レファレンス機能を充実させたか。		インターネットを利用した情報の発信 ・情報アーカイブサイトでの調査研究成果の公開を継続した。(東博) ・モバイルサイトを開設し公開した。(東博) ・「e国宝」を閲覧するためのiPhoneアプリを開発、公開した。(東博) ・収蔵品の貸与情報をウェブサイト公開した。(京博) ・研究者一覧のウェブページを作成し、研究員の自己紹介、主要業績等を掲載した。(京博、奈良博) ・ウェブサイトにおいて特別展ごとに館のウェブ上でブログとリンクさせる仕組みの「ぶろぐるぼ」を実施した。(九博) 【ウェブサイトのアクセス年間平均件数】 指標：前中期目標期間の年間平均実績(中期計画)				○iPhone のアプリケーションを利用した「e国宝」の閲覧やモバイルサイトの開設等、時代に即応した試みとサービスの向上により、WEB サイトアクセス件数を大幅に増やしたことは評価できる。 収蔵品等のデジタル化も順調に進展しており、今後のコンテンツ構築の一層の進展を期待する。		

項目別－49

東京国立博物館(1,928,966件／5,687,673件) (前中期目標期間の年間平均実績／21年度実績)				
A	B	C	実績	定量的評価
1,928,966件以上	1,350,276件以上 1,928,966件未満	1,350,276件未満	4,971,306件	S
京都国立博物館(521,965件／848,486件)				
A	B	C	実績	定量的評価
521,965件以上	365,376件以上 521,965件未満	365,376件未満	805,935件	S
奈良国立博物館(670,948件／2,630,035件)				
A	B	C	実績	定量的評価
670,948件以上	469,664件以上 670,948件未満	469,664件未満	3,121,270件	S
九州国立博物館(783,487件／7,459,518件)				
A	B	C	実績	定量的評価
783,487件以上	548,441件以上 783,487件未満	548,441件未満	4,708,102件	S
デジタル化の推進、レファレンスの充実 ・国指定文化財について3次元計測によるデジタル化を実施した。(東博) ・国指定文化財の高精細デジタル撮影の実施と5ヶ国語(日英仏中韓)での解説文の整備(東博) ・デジタル撮影の開始、デジタル画像の運用管理、情報公開を推進する準備作業として、写真情報システムのリニューアルを進めた。(奈良博) ・e国宝にデータを順次追加し、公開件数の充実を図った。(4博物館) ・資料館における美術史等の情報・資料の公開のため、図書資料等のデータ整備を推進した。(東博) ・仏教美術資料研究センターの耐震補強工事を機会に、書庫および閲覧室のレイアウトの全面的なリニューアルを行った。(奈良博) ・博物館資料(収蔵品、図書、写真など)データベースにおける業務の効率化に向けて、現行業務システムを全面的に見直し、より充実した第2次業務システム構築を行った。(九博)				
【収蔵品等の画像デジタル化件数】				
指標：前中期目標期間の年間平均実績(中期計画)				
東京国立博物館(18,829件／775,300件) (前中期目標期間の年間平均実績／21年度実績)				
A	B	C	実績	定量的評価
18,829件以上	13,180件以上 18,829件未満	13,180件未満	8,639件	C
京都国立博物館(4,359件／5,603件)				
A	B	C	実績	定量的評価
4,359件以上	3,051件以上 4,359件未満	3,051件未満	4,594件	A

項目別－50

奈良国立博物館(8,471件以上／102,894件)				
A	B	C	実績	定量的評価
8,471件以上	5,930件以上 8,471件未満	5,930件未満	9,501件	A
九州国立博物館(1,890件／3,574件)				
A	B	C	実績	定量的評価
1,890件以上	1,323件以上 1,890件未満	1,323件未満	1,391件	B
(参考)法人の自己評価 ウェブサイトのアクセス件数は、各博物館とも目標を達成した。各博物館ともウェブサイトのリニューアルに取り組み、常に最新情報や豊富な情報量の提供に努めた。またウェブサイト上に特別展の混雑情報を提供するなど、利用者の利便性の向上に努めた結果と考えられる。 収蔵品等のデジタル化については東京国立博物館で前中期目標期間からの順調なデジタル化作業の進行により、ポジフィルムからのデジタル化が終了に近づくなど、中期計画の設定にはそぐわなくなってきたおり、次期中期より目標設定方法を変更する必要がある。				

項目別－51

【(中項目)1-7】	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上					【評定】			
						A			
	H18		H19		H20		H21		
	博物館	研究所	A		A		A		
	—	A							

【(小項目)1-7-1】 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築						【評定】							
【法人の達成すべき計画】 我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。						A							
						H18		H19		H20		H21	
						博物館	研究所	A		A		A	
一	A												
【インプット指標】													
(中期目標期間)		H18	H19	H20	H21	H22							
決算額(百万円)		—	—	—	—	—							
従事人員数(人)		95	89	90	88	92							
※決算額は、協力・助言等にかかる外注費が少額なため、個別に計上できない。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。													
評価基準(評価指標)		主な実績					分析・評価						
○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行ったか。		協力・助言の積極的な実施 ・無形文化遺産の保存・伝承・活用に関する助言の実施(26件) ・各種文化財の保存修復に関する指導助言の実施(133件) ・地方公共団体等が行う遺跡、建造物などの調査・整備・修復・保存等に関する援助助言の実施(332件) ・地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言(5件) ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区発掘調査への援助・助言(6件) 助言の事例 ①厳島神社大鳥居修復材料の選定に関する指導助言 厳島神社大鳥居は海中にあることに加え、海風や強い紫外線や太陽光による熱にさらされているため、修復の際にはこれらの条件下で使うことができる材料を選定する必要がある。このために材料の基礎物性の確認や現地での海中浸漬試験などを行っている。					○地方公共団体や大学・研究機関との連携・協力体制を構築し、地方公共団体並びに公私立博物館に対して、文化財に関する協力・助言が適切になされていると評価でき、ナショナルセンターとしての役割を十分果たしていると評価できる。						

項目別-52

	②根津美術館の改築工事に伴う室内空気汚染対策や文化財害虫対策に関する指導助言 美術館の改築工事に関して、展示室、展示ケース、収蔵庫内の温湿度環境、空気環境等の調査を行い、室内空気汚染対策や文化財害虫対策に関する指導、助言を行った。 ③「宇治の文化的景観」における伝統的建造物・整備に関する調査研究 京都府宇治市の重要的文化景観「宇治の文化的景観」の中核をなす宇治橋通りの調査を行い、あわせて、宇治市に対する援助・助言を行った。 ④大分県日田市史跡ガランドヤ古墳の保存に関わる調査研究 平成22年度は壁画をもつ横穴式石室内の環境変化を追究するための土壌水分の蒸発量を測定するなどの調査を進めるなど、壁画古墳の保存について指導・助言を行った。	
	(参考)法人の自己評価 文化財研究所は文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等においてナショナルセンター機能を有している。22年度も地方公共団体等へ文化財の調査に関する援助・助言を実施し、地域における文化財行政に協力することにより、我が国の文化財の保護に努めている。	

項目別-53

【(小項目)1ー7-2】 中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成						【評定】							
【法人の達成すべき計画】 (2)文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修及び保存科学に関する保存担当学芸員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。 また、東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。						A							
						H18		H19		H20		H21	
						博物館	研究所	S		A		A	
						一	A						
【インプット指標】													
(中期目標期間)		H18	H19	H20	H21	H22							
決算額(百万円)		24	22	22	17	18							
従事人員数(人)		95	89	90	88	92							
※決算額は、決算報告書・研修事業費の決算額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。													
評価基準(評価指標)		主な実績					分析・評価						
○埋蔵文化財に関する高度な研究成果をもとに、中核となる文化財担当者に、各種の研修を実施するとともに、参加者等に対するアンケート調査で 80 パーセント以上の満足度が得られるようにしたか。 ○連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与したか。		埋蔵文化財研修の実施 ・専門課程11課程の実施(137名参加)					○埋蔵文化財研修、保存担当学芸員研修において、100%の満足度を得るということは、研修内容の質の高さを物語っており、地方公共団体や博物館、美術館の文化財担当者の研修に成果を上げている。 連携大学院における教育実施は、将来的に人材育成の基盤を形成するものとして評価できる。						
		保存担当者研修の実施 ・1回33名の参加者を得て実施、その後「保存担当学芸員フォローアップ研修」(参加者97名)を実施											
		大学院教育の推進(連携大学院) ・東京芸術大学:システム保存学(保存環境学、修復材料学等) ・京都大学大学院人間・環境学研究科:共生文明学(文化・地域環境論等) ・奈良女子大学大学院人間文化研究科:比較文化学(文化史論等)											
		【埋蔵文化財研修 満足度%】指標:中期計画											
		A B C 実績 定量的評価 80%以上 80%未満56%以上 56%未満 100% A											
		【保存担当学芸員研修 満足度%】指標:中期計画											
		A B C 実績 定量的評価 80%以上 80%未満56%以上 56%未満 100% A											
		(参考)法人の自己評価											
		地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員、東京藝術大学・京都大学等の大学院学生を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将											

項目別-54

	来的な文化財保護行政を担う人材の育成を図ることができていると考える。保存担当学芸員研修、埋蔵文化財担当者研修はともに満足度も高く、有意義な研修を行っている。	
--	--	--

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】				
		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
A	A					

【(小項目)2-1】業務の効率化		【評定】				
【法人の達成すべき計画】 1 職員の意識改革を図るとともに、収蔵品の安全性の確保及び入館者へのサービスの向上に考慮する。また、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、さらに、外部委託の推進等により、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費 15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図る。 さらに、法人統合のメリットも最大限に生かしつつ業務の効率化に務め、機構の業務運営に際しては、一般管理業務の本部への一元化、集約化等を図り、19 年度一般管理費(物件費)の 10%相当を統合後5年間で削減を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1)共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2)使用資源の減少 ・省エネルギー(5年期間中1年に 1.03%の減少)・廃棄物減量化(一般廃棄物排出量を5年期間中5%減少) ・リサイクルの推進 (3)施設有効使用の推進 ・施設の利用推進 (4)民間委託の推進 ・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い、民間開放をさらに積極的に進める。 ・館の警備・清掃業務について民間委託を推進する。 ・来館者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的進める。 (5)競争入札の推進 ・契約業者の競争を一層推進することにより、経費の効率化を図る。		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	B	A
		A	(A)			
評価基準(評価指標)		主な実績		分析・評価		
○中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費 15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ったか。 ○省エネルギー5年期間中、1年に 1.03%減		・事務の一元化による業務の効率化 ・「研究・学芸系職員連絡協議会」を実施し、各博物館における翌年度の展覧会企画等について調整を行い、計画を図った。 ・グループウェアを機構全体で一本化し、7 月以降本部および各施設にて順次、運用を開始した。機構内全職員が一本化されたグループウェア「サイボウズ・ガルーン 2」を利用することで、機構内の連絡および情報共有が大幅に効率化し、セキュリティが向上した。		○グループウェアを機構全体で一本化し、運用を開始する等、事務の一元化による業務の効率化が図られていると認められる。今後も財務会計システムの更新等により一層の業務の		

項目別-56

少を図ったか。

○施設の有効利用の推進を図ったか。

○民間委託の推進を図ったか。

○競争入札の推進を図ったか。

○保有固定資産の活用状況について、減損会計の情報(保有目的、利用実績など)を考慮し、十分な推進を図ったか。

○官民競争入札等の推進を図ったか。

・国立文化財機構規程集PDF版をグループウェア上で閲覧可能とした。機構内職員が常に最新版を参照できるようになった。

・給与明細のウェブ閲覧を平成23年3月給与より試行運用を開始し、業務効率化と経費削減に加え利便性向上が見込まれる。

・財務会計システムの更新手続きに着手し、23年4月入札公告・24年4月運用開始に向けて準備を進めた。

【一般管理費の削減状況】

(単位:千円)

	21年度実績	22年度実績	削減割合
管理人件費	757,295	790,586	4.4%
一般管理費	1,066,178	932,061	△12.6%
合計	1,823,473	1,722,647	△5.5%

※管理人件費は、一時的な退職手当の増加による。

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	21年度実績	22年度実績	削減割合
業務人件費	2,487,085	2,371,746	△4.6%
業務経費	6,143,724	6,915,704	12.6%
合計	8,630,809	9,287,450	7.6%

※業務経費は、21年度からの運営費交付金の繰越約12億円を含むため増加している。21年度繰越分は退職が延期されたため執行されなかった退職手当を除き、陳列品購入等の繰越時の執行計画を含み22年度において全てを執行した。22年度実績の対17年度削減割合は△5.05%であり、中期目標期間での効率化目標は達成している。

■光熱水料

光熱水料金

(単位:千円)

事項	21年度	22年度	差額
電気料	366,202	350,947	△15,255
水道料	93,651	79,777	△13,874
ガス料(※1)	92,510	98,213	5,703
計	552,363	528,937	△23,426

※ガスは、全体として使用量ベースでは減少したが、原料高騰による単価上昇により使用料金ベースで増額となった。

(※1)ガス使用料

事項	21年度(m)	22年度(m)	差引(m)	単価影響額(千円)
ガス使用料	1,521,140	1,475,110	△46,030	7,785

(参考)臨時要因を考慮した光熱水料金

(単位:千円)

事項	21年度	22年度	差額
電気料	366,202	350,947	△15,255
水道料	93,651	79,777	△13,874

項目別-57

	ガス料	92,510	90,428	△2,082
	計	552,363	521,152	(5.65%減)31,211

※ガス単価上昇等を勘案して算定。

■廃棄物排出量

事項	21年度	22年度	増減率(%)
一般廃棄物(※2)	228,045 kg	273,407 kg	19.89

(※2)一般廃棄物増加の臨時要因 (単位:kg)

施設	内容	排出量
奈良国立博物館	西新館耐震改修工事に伴う増加	47,500
奈良文化財研究所	平城遷都1300年祭関連行事に伴う増加	2,700
小計		50,200

(参考)臨時要因を考慮した廃棄物排出量

事項	21年度	22年度	増減率(%)
一般廃棄物	228,045 kg	223,207 kg	△2.12

・施設の有効利用

■施設の有効利用件数(有償利用件数)

合計	東博	京博	奈良博	九博	東文研	奈文研
2,749件 (524件)	538件 (256件)	59件 (44件)	146件 (31件)	321件 (76件)	196件 (12件)	1,489件 (105件)

■固定資産の減損

・該当なし。

・民間委託の推進

全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。

博物館は、警備・展示室監視等業務の大部分を外部委託している。また、研究所は警備業務を外部委託している。

博物館の来館者サービスに関しては、インフォメーション業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。

東京国立博物館・東京文化財研究所で施設管理・運営業務(展示等の企画運営は除く)について民間競争入札を実施済みであるが、さらに東京国立博物館では展示場における来館者応対等業務についても民間競争入札を平成22年4月1日から実施した。

【契約の競争性、透明性の確保】

・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。

【契約に係る規程類の整備及び運用状況】

(1)契約に係る規程類

○契約方式、契約に係る規程類については整備されるとともに、「契約監

・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。	①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑤契約情報公表に必要な事項に関する取扱 ⑥独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項 ⑦独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ⑧調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑨研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑩広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑪独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて (2)国の契約基準と異なる規程の有無 「独立行政法人等における適正化について(通知)」(平成20年12月31日付、20文科会第583号)を受け、国と同様の契約基準としたため、国の契約基準と異なる規程はない。 【契約事務手続に係る執行体制及び審査体制の整備・執行状況】 【執行体制】 ・法人内の役職別契約従事者数(施設系職員は含まない) 本部事務局 財務担当室長1名、係員1名 東京国立博物館 経理課室長1名、契約担当係 係長1名、主任・係員3名(本部事務局職員兼務) 京都国立博物館 課長補佐1名、財務担当係 係長1名、主任・係員3名 奈良国立博物館 財務担当係 係長1名、係員2名 九州国立博物館 課長補佐1名、財務担当係 係長1名、主任2名 東京文化財研究所 管理室長1名、契約担当専門職員1名 奈良文化財研究所 課長補佐1名、会見担当係 係長1名、用度担当係 係長1名、係員1名 【審査体制】 (1)内部のチェック体制 各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理ならびに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し、契約を行うよう本部から指導の徹底を行っている。 (2)内部でのチェック対象案件の抽出方法 各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約にかかる書類等を監事監査ならびに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。 【契約監視委員会の審議状況】	視委員会要項」に則り、随意契約及び一者応札・一者応募についての見直し状況の点検を実施する等、適切に運用されている。 ○また、各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理ならびに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備していることや、各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約にかかる書類等を監事監査ならびに内部監査においてチェックを実施する等、審査体制を整備しつつ適切に契約事務手続きが行われていると認められる。
---	--	---

</

項目別－60

状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。			①平成 20 年度実績		②平成 22 年度実績		①と②の比較増減	
			件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
	競争性のある契約		164	1,968,416	217	2,144,321	53	175,905
		うち、一者応札・応募となった契約	65	738,860	87	783,429	22	44,569
		一般競争契約	55	531,498	47	581,699	△8	50,201
		指名競争契約	0	0	0	0	0	0
		企画競争	4	61,445	23	86,212	19	24,767
		公募	6	145,917	10	70,900	4	△75,017
		不落随意契約	0	0	7	44,618	7	44,618
	【原因、改善方策】							
一者応募の増加は、文化財修理契約における企画競争が見直し時に比べ、20 件・53,436 千円増加したことが主たる要因となっている。								
文化財修理は、見直し時に一部を随意契約から企画競争へと移行したものであり、外部有識者を含めた修理契約委員会に諮った上で、特定の技術を持った修理業者を対象に企画競争を行っているが、応募者数が少ない案件も存在するため、一者応募が見直し時に比べて増えた要因となっている。								
文化財保護の観点から契約条件の見直しは難しいため、適切な公告期間を確保し、企画競争への参加促進を図っている。								
【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】								
一般競争入札において、制限的な応札条件を設けていない。								
【関連法人の有無】								
関連法人は無い。								
※以下、関連法人が有る場合のみ記載。								
【当該法人との関係】								
【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】								
【委託先の収支に占める再委託費の割合】								
【当該法人への出資等の必要性】								
【関連法人】								
・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。								
・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。								
・関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。))について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。								
○関連法人はない。								

項目別－61

【(小項目)2-2】外部評価等の実施		【評定】																	
【法人の達成すべき計画】 2 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図っていく。		A																	
		H18		H19	H20	H21													
		博物館	研究所	B	A	A													
A	(A)																		
評価基準(評価指標)	主な実績	分析・評価																	
○事務事業改善のための外部評価及び職員の研修を実施したか。	・実績報告書作成時の自己点検評価の実施(年1回) ・外部評価委員会の開催及び外部評価報告の実施 機構の外部評価委員会は、機構の行った自己点検評価について評価を行うことを任務として設置しており、現在13名で構成されている。委員会には、総会と別に博物館調査研究等部会及び研究所調査研究等部会が置かれ、機構の調査研究等の実績に関する評価について特に専門的な立場で評価を行い、委員会に報告することになっている。(22年度の外部評価については23年4～5月に実施済(研究所調査研究等部会・博物館調査研究等部会、総会(各1回)) ・監事による業務・会計監査の実施(年1回) ・文部科学省独立行政法人評価委員会国立文化財機構部会による評価 ・総務省独立行政法人評価委員会による評価 ・監事による各施設の臨時監査(計5回)を実施した。 法人本部(23年1月14,21日)、東京国立博物館(23年1月14,3月4日)、京都国立博物館(23年2月18日)、東京文化財研究所(23年2月10日)、九州国立博物館(23年3月11日) ・職員の資質の向上と能力開発の推進を図るため、本部事務局及び各施設において次のとおり研修等を実施した。 <table><tr><th>主 催</th><th>研 修 等</th></tr><tr><td>本部事務局・東京国立博物館</td><td>新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、産業医による講習会、接遇(顧客対応)研修、施設系職員研修、ハラスメントに関する講演会及び研修会、防災訓練</td></tr><tr><td>京都国立博物館</td><td>衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、クレーム講習会、初期消火活動講習</td></tr><tr><td>奈良国立博物館</td><td>防災訓練、産業医による講習会、セクシュアルハラスメントに関する講習会</td></tr><tr><td>九州国立博物館</td><td>研究費の管理及び会計手続き説明会、防災訓練、ハラスメント防止研修、産業医による講話</td></tr><tr><td>東京文化財研究所</td><td>個人情報保護講演会※1、産業医による講習会※2、消防訓練およびAED操作講習会(※1、2は東博との共催)</td></tr><tr><td>奈良文化財研究所</td><td>新人研修、産業医による講習会2回、消防訓練</td></tr></table>	主 催	研 修 等	本部事務局・東京国立博物館	新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、産業医による講習会、接遇(顧客対応)研修、施設系職員研修、ハラスメントに関する講演会及び研修会、防災訓練	京都国立博物館	衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、クレーム講習会、初期消火活動講習	奈良国立博物館	防災訓練、産業医による講習会、セクシュアルハラスメントに関する講習会	九州国立博物館	研究費の管理及び会計手続き説明会、防災訓練、ハラスメント防止研修、産業医による講話	東京文化財研究所	個人情報保護講演会※1、産業医による講習会※2、消防訓練およびAED操作講習会(※1、2は東博との共催)	奈良文化財研究所	新人研修、産業医による講習会2回、消防訓練	○自己点検評価や外部評価等を実施し、事業改善に努力していると評価できる。また、職員の研修については、各施設の問題意識に沿って、自主的に行なわれていると認められる。引き続き研修や運営改善コンクールのフォローアップ等を行い、事務事業の改善を図ることが望まれる。			
主 催	研 修 等																		
本部事務局・東京国立博物館	新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、産業医による講習会、接遇(顧客対応)研修、施設系職員研修、ハラスメントに関する講演会及び研修会、防災訓練																		
京都国立博物館	衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、クレーム講習会、初期消火活動講習																		
奈良国立博物館	防災訓練、産業医による講習会、セクシュアルハラスメントに関する講習会																		
九州国立博物館	研究費の管理及び会計手続き説明会、防災訓練、ハラスメント防止研修、産業医による講話																		
東京文化財研究所	個人情報保護講演会※1、産業医による講習会※2、消防訓練およびAED操作講習会(※1、2は東博との共催)																		
奈良文化財研究所	新人研修、産業医による講習会2回、消防訓練																		
職員の意識改革																			

項目別-62

○コンプライアンス体制(倫理行動規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価の実施)を整備したか。	・20年度運営改善コンクールにおいて採択された案件についてフォローアップを行った。 ・東京国立博物館では「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき実施された保有個人情報の管理状況監査における監事からの指示より、個人情報を扱う業務について、確実な取扱いを行うための再点検を行った。 コンプライアンス体制の維持、内部統制の整備 ・「独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程」及び「独立行政法人国立文化財機構役員の倫理に関する取り扱い」等を策定し、転任者も対象とした初任者研修時に説明を行い、職員の意識改善を図っている。 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、「独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項」を制定し、外部委員も含めた契約監視委員会を設置して、随意契約の点検等を行っている。 ・決算業務については、決算作業開始を早期化し22年末に決算準備を開始するとともに、詳細な決算スケジュールを作成し、決算に必要な資料・データについて各施設に周知することにより、22年度決算は予定どおり順調に完了することができた。 ・本部及び各施設において内部監査を実施し、随意契約の見直し状況及び一者応札の改善方策を含めて監査を行った。会計監査では科学研究費補助金等を監査し、給与簿監査では出勤簿等について全般的な監査をした。 ・会計監査人による財務諸表に関する監査を実施し、特に改善を要する指摘はなかった。 ・監事の定期監査においては、規定の整備状況、内部監査の実施状況等について監査を行い、特に改善を要する指摘はなかった。 ・22年度は「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき、本部事務局及び各施設における保有個人情報の管理状況について保有個人情報管理監査を行った。 (参考)法人の自己評価 機構の自己点検について外部評価委員による評価会として、総会と博物館及び研究所のそれぞれの研究について部会の延べ3回開催し、評価を受けた。 職員の意識改革については、20年度に実施した運営改善コンクールのフォローアップ行い、また保有個人情報管理監査により、個人情報を扱う業務について、確実な取扱いを行うための再点検を行った。今後も引き続き職員の意識改革や取り組みの改善を継続的に実施していきたい。 コンプライアンス体制の整備に関しては、基本的に整備された規程等を踏まえ、継続的に対処し透明性の確保に努めている。また、22年度は「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づいた個人情報保護監査を行うとともに、「独立行政法人国立文化財機構のウェブサイトにおいて取得した個人情報の取扱基本方針」を制定し、個人情報の管理体制を明文化した。	○コンプライアンス及び内部統制の整備・運用については、規程に基づき個人情報保護監査を行う等、有効に機能していると評価できる。今後も、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全に努めることが望まれる。
【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ・法人の長がリーダーシップを発揮できる環	【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 ・理事長のトップマネジメントとそれを支える体制の確立	○役員会の協議や相談役の規程化により、理事長がリーダーシップを発揮でき

項目別-63

境は整備され、実質的に機能しているか。 (法人のミッションの役職員への周知徹底) ・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 (組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等) ・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を	運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」の協議を踏まえて理事長が行った。また、理事長の勤務地(京博)と本部の所在地(東博)が離れていることから、21年度に理事長代理にあたる「相談役」として規程化し、東京国立博物館長をあて、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。方針の決定に当たっては「運営委員会」などの評価及び提言を十分検討するとともに、方針決定後は速やかに実施するように留意した。また、各施設間で調整を図る必要がある課題については、「国立文化財機構6施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」にて協議を行っている。 【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 ・役員会(22年度開催回数:7回) 国立博物館の業務に関する重要事項について審議を行う。 ・運営委員会(22年度開催回数:1回) 機構の管理運営の重要事項について審議し、理事長に助言する。(現員17名) ・外部評価委員会(22年度開催回数:1回 ※博物館・研究所各部会各1回実施) 国立文化財機構の業務の実績及び自己点検評価の妥当性について評価を行う。(現員13名) ・国立文化財機構契約監視委員会(22年度開催回数:2回) 機構の契約の適正化に関し意見具申を行う。(現員6名) ・国立文化財機構6施設連絡協議会(22年度開催回数:3回) 法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行う。 ・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(22年度開催回数:2回) 研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組み、課題等について協議を行う。 ・独立行政法人国立文化財機構情報化委員会(22年度開催回数:2回) CIOのもとに、情報担当者の情報交換の場を設け、問題点の共有と対応について検討を行う。 以上のほか、各施設の情報の共有化や意思疎通を図るため、機構内グループウェアを22年度から稼働し、連絡事項の職員への周知など迅速に行う体制ができた。 【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】 ・役員会(22年度開催回数:7回) 役員会を通じ機構の役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組を行っている。 【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】	る環境が整備されるとともに、「6施設連絡協議会」や「研究・学芸系職員連絡協議会」を開催する等、実質的に機能していると認められる。 ○役員会を通じて役職員に対してミッションを周知していると認められる。しかし、役員会を通じてだけではミッションを役職員により深く浸透させることは十分ではないため、各種会議への役職員の参加や、朝礼及び機関誌等を利用することにより、すべての役職員への周知徹底を図ることが必要である。 ○「6施設連絡協議会」等において、法人全体の課題の整理や連絡・協議を行
---	--	--

項目別-64

阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 ・その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着眼しているか。 (内部統制の現状把握・課題対応計画の作成) ・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 【監事監査】 ・監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。	役員会のほか ・国立文化財機構6施設連絡協議会(22年度開催回数:3回) 法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行い、必要に応じて役員会に上程している。 ・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(22年度開催回数:2回) 研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組み、課題等について協議を行い、必要に応じ役員会に上程している。 【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】 役員会のほか ・国立文化財機構6施設連絡協議会(22年度開催回数:3回) 法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行い、必要に応じて役員会に上程している。 ・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(22年度開催回数:2回) 研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組み、課題等について協議を行い、必要に応じ役員会に上程している。 【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】 ・未達成項目については役員会において各施設長から聴取するなど、常に状況等を把握するよう努めている。またその対応についても、その都度協議している。 【内部統制のリスクの把握状況】 ・リスクについては役員会において各施設長から聴取するなど、常に把握している。またその対応についても、その都度協議している。 【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】 ・リスクへの対応計画などについては役員会において協議し、最終的に理事長の判断により実施時期、実施期限などを定めている。またその進捗状況等については役員会にて随時報告している。 【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】 1. 監査規程の整備状況 (1) 監事監査 ①独立行政法人国立文化財機構監事監査要項(平成19年4月1日制定) ②独立行政法人国立文化財機構監査実施基準(平成19年4月1日制定)	い、必要に応じて役員会に報告することにより、理事長が課題(リスク)を把握できていると認められる。 また、「国立文化財機構の長期展望(平成22年8月31日)」を取りまとめ、機構における長期的な課題への取り組み方針等を明確にし、課題(リスク)へも対応していると認められる。 ○未達成項目については、役員会において各施設長から聴取する等、常に状況等を把握するよう努めるとともに、その対応策等についても必要に応じて協議していると認められる。 ○内部統制のリスクについては、役員会において聴取する等、常に把握しており、また対応計画についても役員会で協議・決定し、進捗状況も報告する等、着実に行われていると認められる。課題(リスク)に対する改善が行われていると判断できる。 ○「監事監査要項」や「監査実施基準」の規程に則り監事監査が実施されていることに加え、監事が理事長の出席する役員会等の会議に出席することにより、
--	--	---

項目別-65

	(2) 内部監査 ①独立行政法人国立文化財機構の会計に関する内部監査要項(平成19年11月13日制定) ②監査計画 内部監査実施要項を参照し、その都度本部事務局財務課で作成する。 (3)独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程(平成19年4月1日制定) 2. 監査体制の整備状況 (1) 監事監査 ①監事(文部科学大臣任命) 2名(専任:非常勤2名) ②監査の事務補助(監事監査要項第8条) 平成22年度実績 2名 (2) 内部監査 ①監査員(内部監査要項第5条) 理事長が命ずる職員 平成22年度実績 14名 (本部事務局財務課長、本部事務局財務課室長、本部事務局予算・主計担当係長、本部事務局決算・財務分析担当係員、本部事務局監査・調査担当係員、東京国立博物館経理課室長、東京国立博物館経理課法規担当専門職員、東京国立博物館経理課契約担当係員 2名、東京国立博物館経理課経理担当係員、京都国立博物館総務課財務担当係長、京都国立博物館総務課財務担当主任、奈良文化財研究所管理部会計担当係長、奈良文化財研究所管理部用度担当係員) 3. 監査実績(実施項目、実施時期、監査手法等) (1) 監事監査の実績 ①監事監査の概要 独法統合後(平成19年4月以降)各年度において、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査した。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認した。 ②定期監査スケジュール、報告書、指摘事項等 ○ 監事監査計画作成(4月)→ 提出先:理事長 ○ 定期監査(6月) 業務監査・会計監査(毎年度1回)→ 監査結果報告書(提出先:理事長)監査結果報告については、役員会議で結果を報告することとしており役職員に対して具体的に周知している。 ③その他の監査 役員会議その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、必要に応じた臨時監査(関係役職員からの聴取等)、施設視察等。	法人の長をはじめとする役職員のマネジメントに留意できているものと認められる。
--	--	---

項目別-66

・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。	○臨時監査(服部監事) ・法人本部(23年1月14,21日) ・東京国立博物館(23年1月14,3月4日) ・東京文化財研究所(23年2月10日) ・京都国立博物館(23年2月18日) ・九州国立博物館(23年3月17日) ○施設視察(服部監事) ・京都国立博物館(22年7月9日) ・九州国立博物館(22年8月2,3日) ・東京国立博物館、東京文化財研究所(22年8月6日) ④会計監査人との連携 会計監査人からの監査計画の報告(12月頃)、会計監査人からの監査報告(6月) ⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会への参加 ⑥会計検査院実施によるセミナー等年間数回参加 (2) 内部監査の実績 ①内部監査の概要 内部監査要項に基づき平成22年度においては、本部事務局を含めた全施設を対象として、会計全般及び少額随意契約、謝金・旅費に係る源泉徴収、債権管理及び科学研究費補助金について監査を実施した。 ②監査スケジュール、報告書、指摘事項等 ○内部監査計画の通知:平成22年10月5日 ○実地監査実施 平成22年10月12,13日(奈良国立博物館) 平成22年10月28,29日(本部事務局、東京国立博物館) 平成22年10月20,21日(東京文化財研究所) 平成22年11月12日(九州国立博物館) 平成22年11月4,5日(京都国立博物館、奈良文化財研究所) ○内部監査報告書の提出:監査実施後2週間以内 4. 監査結果概要 内部監査報告書について(報告)(平成22年11月30日) 5. 監事監査報告書 独立行政法人国立文化財機構監事監査要項(平成19年国立文化財機構理事長決裁第8号)第10条第1項に基づく平成22年6月25日付けの監査結果報告書 【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】 監査終了後に報告書を提出いただいている。また第3回役員会においてその結果を報告している。	○監事監査終了後に、監査報告書を作成し、役員会においてその内容等を報告しており、法人の長、関係役員に対し報告がなされていると認められる。
---	--	---

項目別-67

	【監事監査における改善事項への対応状況】 22 年度監査における改善を求める指摘事項は特になかった。	○なお、22 年度監査において指摘事項はなかった。
--	---	---------------------------

項目別－68

【(小項目)2-3】 情報の安全向上		【評定】				
【法人の達成すべき計画】		A				
3 機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとる。		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
		A	—			
評価基準(評価指標)	主な実績	分析・評価				
○機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとったか。	・22 年度は「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき、本部事務局及び各施設における保有個人情報の管理状況について、以下の通り、保有個人情報管理監査を行った。 (実施者 服部監事) ・本部事務局(23 年 1 月 21 日) ・東京文化財研究所(23 年 2 月 10 日) ・京都国立博物館(23 年 2 月 18 日) ・東京国立博物館(23 年 3 月 4 日) ・九州国立博物館(23 年 3 月 11 日) ・情報システム点検・評価要項に基づき、奈良文化財研究所を対象に、情報システム監査を行った。(23 年 2 月 28 日) ・国立文化財機構規程集の全文を PDF 化し、グループウェア上で機構内全職員に公開した(22 年 10 月)。以後、最新版へのアップデートを継続して行っている。 ・機構内全職員が一括化されたグループウェア「サイボウズ・ガルーン2」を、22 年 7 月以降本部及び各施設にて運用を開始し、機構内の連絡及び情報共有が大幅に効率化すると同時にセキュリティが向上した。 ・機構ウェブサイトのリニューアルとともに、サーバーのハード・ソフトを最新版に入れ替えることで、セキュリティの向上を図った。 (参考)法人の自己評価 個人情報保護管理規程に基づき監事による保有個人情報管理監査を各施設にて実施した。これにより日常的な個人情報の取り扱いについて改善が図られ、職員への啓蒙も図られた。 情報セキュリティ監査は機構のもつ情報の安全性を向上させるためにも重要であるので、今後も継続的に向上させていきたい。	○管理する情報の安全性の向上のための施策は実施されていると認められることから、セキュリティの強化を実施していることは評価できる。 また、情報セキュリティ監査を活用し、セキュリティの弱点の把握とその改善を検討することが望まれる。 なお、東日本大震災の経験から、データやシステムのバックアップが十分か検証する必要がある。				

項目別－69

【(小項目)2-4】人件費の削減、給与体系の見直し		【評定】															
【法人の達成すべき計画】 4 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの5年間ににおいて、△5%以上の人件費削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。また、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職金、福利厚生費は含まない。その際、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組む。		A															
		H18		H19	H20	H21											
		博物館	研究所	A	B	A											
		A	(A)														
評価基準(評価指標)		主な実績		分析・評価													
○平成 18 年度からの5年間ににおいて△5%以上の人件費削減を行ったか。 ○また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組んだか。		・人事給与統合システムが 20 年 4 月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。 ・地域手当について、22 年度において 21 年度の率を据え置く方針が決定された。 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、削減目標の達成に対しては順調に進捗し、平成18年度からの5年間ににおいて、△5%以上の人件費削減を実現した。		○過年度から引き続き、人件費の削減は順調に実施されており、大変な努力がなされていると評価する。今後は、優秀な人材を確保・育成することにより、組織の活性化を図る必要がある。													
【総人件費改革への対応】 ・取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。		【総人件費改革への対応】 <table><tr><th></th><th>17 年度実績</th><th>22 年度実績</th></tr><tr><td>人件費決算額</td><td>2,878,750 千円</td><td>2,619,439 千円</td></tr><tr><td>対 17 年度人件費削減率</td><td>—</td><td>△9.01%</td></tr><tr><td>対 17 年度人件費削減率(補正值)</td><td>—</td><td>△5.81%</td></tr></table> ※人件費削減実績表中の「補正值」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年 12月 24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成 18 年、平成 19 年、平成 20 年、平成 21 年、平成 22 年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ 0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%である。			17 年度実績	22 年度実績	人件費決算額	2,878,750 千円	2,619,439 千円	対 17 年度人件費削減率	—	△9.01%	対 17 年度人件費削減率(補正值)	—	△5.81%	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、削減目標の達成に対しては順調に進捗し、18 年度からの5年間ににおいて、△5%以上の人件費削減を実現しており、法人の取り組みは適切と認められる。	
	17 年度実績	22 年度実績															
人件費決算額	2,878,750 千円	2,619,439 千円															
対 17 年度人件費削減率	—	△9.01%															
対 17 年度人件費削減率(補正值)	—	△5.81%															
【給与水準】 ・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。		【ラスパイレス指数(平成22年度実績)】 ラスパイレス指数は 96.9 であり、国を 3.1 ポイント下回っており、給与水準は適正である。引き続き給与水準の適正化に努める。		○国家公務員に比べ低い給与水準であり、国民の理解を得られるものと認められる。													

項目別－70

・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。 【諸手当・法定外福利費】 ・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。	【福利厚生費の見直し状況】 レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)は 15,030 千円である。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。	○国とは異なる諸手当はないが、引き続き、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性等の観点から、必要に応じて見直しを行うことが望まれる。
---	---	--

【(大項目)3】	Ⅲ 財務・人事		【評定】			
			A			
			H18	H19	H20	H21
	博物館	研究所	A	A	A	A

【(小項目)3-1】	予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】				
【法人の達成すべき計画】 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。 また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設使用料等の財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に努めることにより、計画的な収支計画による運営を図る。 1 予算(中期計画の予算) 別紙のとおり 2 収支計画 別紙のとおり 3 資金計画 別紙のとおり Ⅳ 短期借入金の限度額短期借入金の限度額は、16 億円 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画 ① 京都国立博物館新館の取り壊し予定。 ② 奈良文化財研究所本館改築計画の実施に伴い取り壊し予定。 Ⅵ 剰余金の使途 決算において、剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 文化財の購入・修理 2 調査・研究、出版事業の充実 3 展覧会の充実 4 入館者サービス、情報提供の質的向上 5 国際協力 6 老朽化対応のための施設設備の充実 Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 別紙のと通りの施設整備に関する計画に沿った整備を推進する。		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
		A	A			
評価基準(評価指標)		主な実績		分析・評価		

項目別－72

○外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図ったか。

○適切な効率化を見込んだ予算による運営に努めたか。

○税制措置も活用した寄附金などの外部資金、施設利用等の財源多様化を図ったか。

○法人全体として積極的に自己収入の増加に努めたか。

○総利益を計上した場合には目的積立金を申請したか。

【収入】

【支出】

○定量的な目標の設定

1) 入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1. 16%の増加を目指す。

下表のとおり、13. 38%となり、目標を上回ることができた。

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
自己収入基準額	864, 089	874, 112	884, 252
自己収入目標額	874, 112	884, 252	894, 510
自己収入実績額	—	949, 900	1, 002, 524
増 加 率	—	8. 67%	13. 38%

※受託研究・受託事業を除く。

※自己収入目標額は、前年度の目標額から1. 16%増加した場合の額。

※増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。

2) 寄附金226件及び科学研究費補助金76件の確保を目指す。

下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。

	目標値	平成22年度
寄附金	226件	314件
科学研究費補助金	76件	81件

【平成 22 年度収入状況】

(単位:千円)

収 入	予算額	決算額	差引増減額	備 考
運営費交付金	8,192,326	8,192,326	0	
施設整備費補助金	3,992,206	5,093,565	1,101,359	
文化芸術情報電子化推進費補助金	0	136,144	136,144	
展示事業等収入	1,131,249	1,580,098	448,849	
受託収入	26,000	518,092	492,092	
その他寄附金等	0	143,228	143,228	
計	13,341,781	15,663,453	2,321,672	

【主な増減理由】

・施設整備費補助金及び文化芸術情報電子化推進費補助金は、前年度予算の繰越しによるものである。受託収入は、当初予定外の受託契約が多かったことによる。展示事業等収入とその他寄附金等を合わせると、予算と比較して 592,077 千円の増加であった。

【平成 22 年度支出状況】

(単位:千円)

支 出	予算額	決算額	差引増減額	備 考
管理経費	1,694,877	1,722,647	△27,770	
人件費	714,499	790,586	△76,087	
一般管理費	980,378	932,061	48,317	
業務経費	7,628,698	9,287,450	△1,658,752	
人件費	2,450,122	2,371,746	78,376	
調査研究事業費	1,517,225	1,632,855	△115,630	

○自己収入の増大及び外部資金の確保については、定量的な目標は上回っており評価できる。今後も着実な目標達成を期待している。

制度上、予算設定時に見込めない受託関係及び施設整備関係の乖離については、特に問題ないと判断できる。

展示事業等収入は、21 年度と比較すると、来館者数の減少に伴って減少している。今後は国民のニーズを捉えつつ、ナショナルセンターの機能としてふさわしい優れた企画を期待するとともに、中長期的に来館者数の増減に左右されない財務体質の構築が望まれる。

項目別－73

【収支計画】	情報公開事業費	154,445	126,915	27,530	
	研修事業費	21,669	18,076	3,593	
	国際研究協力事業費	302,687	226,943	75,744	
	展示出版事業費	157,339	149,942	7,397	
	展覧事業費	2,904,766	4,672,046	△1,767,280	
	教育普及事業費	120,445	88,927	31,518	
	施設整備費	3,992,206	5,093,565	△1,101,359	
	文化芸術情報電子化推進費	0	142,318	△142,318	
	受託事業費	26,000	507,000	△481,000	
	計	13,341,781	16,752,980	△3,411,199	
	【主な増減理由】				
	・管理経費人件費は、定年退職者の増により一時的に退職手当が増加したことによる。				
	・管理経費物件費は、平成 21 年度約 70,000 千円の消費税が、平成 22 年度は還付となったこと（建物が竣工したため）等により減少したことによる。				
	・業務経費人件費は、定年退職者の再雇用人数の増加により給与単価が低くなったこと及びアシエイトフェロー（給与は物件費支出）への移行による給与支給額の減少による。				
	・業務経費は、前年度からの繰越しによる収蔵品の購入等の増加による。				
	【平成 22 年度収支計画】（単位：千円）				
	区 分	計画額	実績額	差引増減額	
	費用の部	7,221,809	9,714,747	2,492,938	
	経常経費	7,221,809	9,703,226	2,481,417	
	管理経費	1,297,601	1,708,095	410,494	
	うち人件費	714,499	856,167	141,668	
	うち一般管理費	583,102	851,928	268,826	
	業務経費	5,530,189	7,034,069	1,503,880	
	うち人件費	2,450,122	2,947,718	497,596	
	うち調査研究事業費	902,401	1,192,399	289,998	
	うち情報公開事業費	91,858	121,495	29,637	
	うち研修事業費	12,889	17,341	4,452	
	うち国際研究協力事業費	180,029	225,079	45,050	
	うち展示出版事業費	93,582	143,560	49,978	
	うち展覧事業費	1,727,671	2,299,126	571,455	
	うち教育普及事業費	71,637	87,351	15,714	
	受託事業費	26,000	505,057	479,057	
	減価償却費	368,019	451,058	83,039	
	その他費用	0	4,947	4,947	
	臨時損失	0	11,521	11,521	
	収益の部	7,221,809	9,855,435	2,633,626	
	運営費交付金収益	5,696,541	6,792,124	1,095,583	
	展示事業等の収入	1,131,249	1,428,261	297,012	
	受託収入	26,000	585,751	559,751	
	資産見返運営費交付金戻入等	368,019	516,889	148,870	
	寄附金収益等	0	437,052	437,052	
	その他の収益及び臨時利益	0	95,358	95,358	

項目別－74

【資金計画】	前中期目標期間繰越積立金取崩	0	2,041	2,041	
	計	0	142,729	142,729	
	【主な増減理由】				
	・費用の部では、計画額は平成 22 年度予算分のみの計画であり、実績額は前年度からの繰越しによる費用及び当初予定外の受託事業費用を含めているため額が増加している。				
	・収益の部では、運営費交付金収益は前年度からの繰越しにより額が増加している。その他収益は寄附金収益等で計画額を設定していないため、実績額が増加している。				
	【平成 22 年度資金計画】（単位：千円）				
	区 分	計画額	実績額	差引増減額	
	資金支出	13,341,781	16,344,377	3,002,596	
	業務活動による支出	6,853,790	9,254,983	2,401,193	
	投資活動による支出	6,487,991	7,082,841	594,850	
	財務活動による支出	0	6,553	6,553	
	資金収入	13,341,781	15,767,317	2,425,536	
	業務活動による収入	9,349,575	10,665,243	1,315,668	
	運営費交付金による収入	8,192,326	8,192,326	0	
	展示事業等による収入	1,131,249	1,291,600	160,351	
	受託収入	26,000	630,641	604,641	
	その他の収入	0	550,676	550,676	
	投資活動による収入	3,992,206	5,102,074	1,109,868	
	施設整備費補助金による収入	3,992,206	5,102,074	1,109,868	
	資金増加額	—	△577,060	—	
	資金期首残高	—	4,157,564	—	
	資金期末残高	—	3,580,504	—	
	【主な増減理由】				
	・資金支出では、計画額は平成 22 年度予算分のみの計画であり、実績額は前年度からの繰越しによる支出及び当初予定外の受託事業費用を含めているため額が増加している。				
	・資金収入では、運営費交付金による収入は前年度からの繰越しにより、受託収入は当初予定外の受託契約の増、その他の収入は寄附金収入等で計画額を設定していないため、それぞれ額が増加している。				
【財務状況】	【当期総利益(当期総損失)】				
	・当期総利益は 142,729 千円である。				
(当期総利益(又は当期総損失)) ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 (利益剰余金(又は繰越欠損金)) ・利益剰余金が計上されている場合、国民	【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】				
	・展示事業等収入予算額1,131,249千円に対して、448,849千円超の1,580,098千円の収入実績があったことによる。 平城遷都1300年祭の影響で、関西地区での展覧事業による入場料・刊行物売払等の収入増加が原因である。				
○財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上していること等から、特段の問題はないと判断できる。当期総利益の発生要因は、自己収入が見込みを上回ったこと等によるもので、法人の業務運営に問題があるとは認められない。					

項目別－75

生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 (運営費交付金債務) ・ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ・ 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。	【利益剰余金】 ・利益剰余金の発生理由:入場料収入が収入予算額を上回ったこと、及び自己収入により固定資産(収蔵品等)を購入したため見かけの利益が発生したこと等により生じている。 ・利益剰余金の内訳:平成 18 年度 287,275 千円、平成 19 年度 413,922 千円、平成 20 年度 303,845 千円、平成 21 年度 147,504 千円、平成 22 年度 142,729 千円、前中期目標期間繰越積立金 9,025 千円。 ・平成 22 年度末利益剰余金 1,304,300 千円については、次期中期目標期間繰越積立金相当額 653,432 千円を控除した 650,868 千円を平成 23 年 7 月 8 日に国庫納付した。 【繰越欠損金】 ・該当なし 【解消計画の有無とその妥当性】 ・該当なし 【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】 ・該当なし 【解消計画が未策定の理由】 ・該当なし 【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】 ・平成 21 から繰越の運営費交付金債務 1,197,476 千円は、役員退職手当を除き全て執行した。 ・役員の退職が延期されたことにより執行されなかった役員退職手当 13,465 千円及び東日本大震災の影響による未達成業務 9,678 千円の合計 23,143 千円について、会計基準第 81 条第 3 項による振替え(中期目標期間の最終年度に未執行の運営費交付金も収益化して清算する)を行った。 【業務運営に与える影響の分析】 ・役員退職手当は、役員の退職時期が確定した時点で再度概算要求し、その他については、平成 23 年度予算により実施するため、特段の影響はない。 【実物資産の保有状況】 ① 実物資産の名称と内容、規模 <table border="1" data-bbox="504 952 1062 1030"> <thead> <tr> <th>施設</th><th>土地(㎡)</th><th>建物(延面積㎡)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td><td>120,258</td><td>71,642</td></tr> <tr> <td>京都国立博物館</td><td>53,182</td><td>13,831</td></tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td><td>78,760</td><td>19,116</td></tr> </tbody> </table>	施設	土地(㎡)	建物(延面積㎡)	東京国立博物館	120,258	71,642	京都国立博物館	53,182	13,831	奈良国立博物館	78,760	19,116	○運営費交付金の未執行については、理由が明確であるとともに、業務運営との関係について分析が行われ、その結果についても特に問題とはならないと認められる。 ○実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等については、減損もなく、特に指摘すべき点はない。 また、当事業年度より適用された資
施設	土地(㎡)	建物(延面積㎡)												
東京国立博物館	120,258	71,642												
京都国立博物館	53,182	13,831												
奈良国立博物館	78,760	19,116												

項目別－76

・ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・ 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。 (資産の運用・管理) ・ 資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。 ・ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。	<table border="1" data-bbox="504 1193 1062 1272"> <tbody> <tr> <td>九州国立博物館</td><td>160,715(うち九博 10,733)</td><td>30,675(うち九博 9,048)</td></tr> <tr> <td>東京文化財研究所</td><td>4,181</td><td>10,623</td></tr> <tr> <td>奈良文化財研究所</td><td>46,468</td><td>36,786</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>463,564(313,582)</td><td>182,673(161,046)</td></tr> </tbody> </table> ※九州国立博物館は、福岡県と共有しており、福岡県は土地 149,982 ㎡、建物 6,034 ㎡を分有、建物のうち 15,593 ㎡は共有面積である。 ② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等) ・展示棟、研究施設、事務所、収蔵品倉庫、資料館等として全ての建物を使用しており、博物館・研究所としての任務を遂行するために必要不可欠である。 ③ 有効活用の可能性等の多寡 ・博物館・研究所の本来業務以外にも、講堂・会議室の貸与、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸出すなど部外者に対しても積極的な貸出を行い、施設の有効利用を図っている。 ④ 見直し状況及びその結果 ・③のように部外者に対する積極的な貸与等が実施されていることを確認し、今後もさらに継続することとしている。 ⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況 ・全ての資産は、博物館・研究所の任務を遂行するために活用されており、処分に該当する資産はない。有効活用については、今後もさらに継続することとしている。 ⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 ・該当なし。 ⑦ 活用状況が不十分な実物資産の有無とその理由 ・該当なし。 ⑧ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 ・民間委託の推進として、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視等業務について、大部分を民間委託している。 ・自己収入の獲得のための施設の有効利用として上記③を積極的に実施している。	九州国立博物館	160,715(うち九博 10,733)	30,675(うち九博 9,048)	東京文化財研究所	4,181	10,623	奈良文化財研究所	46,468	36,786	合 計	463,564(313,582)	182,673(161,046)	産除去債務については、財務諸表の注記事項において適切に開示されており、特に問題はない。 ○なお、「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産はない。 ○また、活用が不十分な資産はないと認められる。
九州国立博物館	160,715(うち九博 10,733)	30,675(うち九博 9,048)												
東京文化財研究所	4,181	10,623												
奈良文化財研究所	46,468	36,786												
合 計	463,564(313,582)	182,673(161,046)												

項目別－77

【金融資産】 (保有資産全般の見直し) - 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 (資産の運用・管理) - 資金の運用状況は適切か。 ・資金の運用体制の整備状況は適切か。	【金融資産の保有状況】 ① 金融資産の名称と内容、規模 - 現金及び預金の平成 22 年度末残高は約 36 億円であり、そのほとんどは購入物品等の未払金に充てるものである。 - 東京国立博物館において、有価証券である満期保有目的債権(譲渡性預金)5 億円を保有している。 ② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) - 余裕資金を利息のない決済用預金ではなく、安全で利息のある譲渡性預金として預け入れることにより、利息を運営費の一部に充当することが可能となる。 ③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 - 該当なし。 ④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況 - 該当なし。 【資金運用の実績】 - 東京国立博物館において、有価証券である満期保有目的債権(譲渡性預金)5 億円を保有している。 【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】 - 独立行政法人国立文化財機構会計規程第27条において、出納命令役は、業務の執行に支障がない範囲で、法令で定められた安全資産により余裕資金の運用をすることができると定めている。 - また、東京国立博物館余裕資金運用取扱要項において、余裕資金の運用は運営会議の議を経て、館長が決定すること。運用の対象を寄附金、入場料等自己収入、その他館長が定める資金とすること。資金繰計画の作成を要すること。運用方法は、国債等、独立行政法人通則法第 47 条に指定する有価証券、預金等とすること。債権の発行者等の経営状況の把握すること定めている。 【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】 - 今年度初めて5億円の運用を行ったのみの実績であるため、評価基準策定には至っていない。 【資金の運用体制の整備状況】 - 平成 22 年度は東京国立博物館において運用体制を新設した。他の施設においては余裕資金	○金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模、また運用状況についても、安全、有効かつ適切に運用されており、特に問題ないと認められる。
---	---	---

項目別－78

- 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 (債権の管理等) - 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 【知的財産等】 (保有資産全般の見直し) - 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。	の状況により今後整備を検討する。 【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】 - 東京国立博物館での運用については、安全に計画どおりの利息を得ており、運用を計画した館長としての責任を果たしているものと判断される。 【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】 - 貸付金の実績なし。 - 未収金(建物、収蔵品画像使用料等)の管理は、独立行政法人国立文化財機構債権管理要項に基づき実施している。使用後精算する建物使用料、外国からの後払いの収蔵品画像使用料等の少額の未収金が大半のため、回収コスト等も考慮しながら実施している。 3カ月以上の未収金 11 件、203 千円。 3カ月以上の未収金回収実績 0 件、0 千円。(10 件 83 千円は平成 23 年 4～6 月回収、1 件 120 千円は平成 23 年度不納欠損処理予定) 【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】 - 同要項に基づき、未収金の債権管理を帳簿により行い、回収計画、督促状況等を記録している。滞留管理としての管理、保全手続きについても定めている。 【回収計画の実施状況】 - 回収計画に基づき実施しているが、債務者の所在不明等で、効果を上げない場合がある。 【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】 - 該当なし。 【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】 - 該当なし。 【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】 - 平成 22 年度に新設の要項のため、回収計画の見直し等はしていないが、今後の状況の変化に対応し検討する。 【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】 - 特許権3件(研究技法関係)(今中期目標期間中に登録)と商標権6件(ロゴマーク等)(今中期目標期間中に2件登録)を保有している。取得費用がいずれも少額であるため財務諸表上の資産計上はしていないが、権利として管理している。研究継続の必要性から研究技法関係特許の	○債権の管理等については、債権管理要項に基づき実施し、計画に沿って回収されていると認められ、特に問題はないと判断できる。 ○知的財産については、研究継続の必要性から、研究技法関係特許の保有等であり、法人運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要な
--	--	---

項目別－79

・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 (資産の運用・管理) ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。	保有は必要であり、ロゴマーク等の商標権も運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要である。 なお特許権は当然収入に繋がるものであれば活用するが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。 取得特許件数 3件 ①木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定装置並びに測定方法(21.5.22 登録:奈良文化財研究所) ②壁画漆喰層剥離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剥離方法(22.3.5 登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ③文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法(22.12.10 取得:東京文化財研究所) 【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」に基づき対応することになる。 【出願に関する方針の有無】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」に基づき、各施設長から理事長に届け出る。 【出願の是非を審査する体制整備状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により整備されている。 【活用に関する方針・目標の有無】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により規定している。 【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により整備されている。 【実施許諾に至っていない知的財産について】 ① 原因・理由 研究成果の結実として特許権取得をしている。当機構における特許権取得は、パテント収入を目指すためではなく、研究継続の必要性から防衛的な対抗特許として保有することを主眼としている。 当然収入に繋がるものであれば活用するが、その場合は維持費との兼ね合いが今後の課題である。 ② 実施許諾の可能性	ものであり、適切に運用並びに管理されていると認められる。 また、発明取扱規程を定め、組織体制が整備されていると認められる。 ○なお、整理等を行う必要のある知的財産はない。
---	---	---

項目別－80

・ 短期借入金是有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。 ・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。 ・ 利益剰余金是有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・ 目的積立金是有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。 【施設及び設備に関する計画】 ・ 施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	・収入に繋がるものであれば活用する。 ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性 ・防衛的な対抗特許として保有が必要であるが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。 ④ 保有の見直しの検討・取組状況 ・特段必要に迫られる事項は発生していない。 ⑤ 活用を推進するための取組 ・収入に繋がるものであれば活用を推進する。 【短期借入金の有無及び金額】 ・該当なし。 【必要性及び適切性】 ・運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合に必要である。 ・受入れの遅延期間は3ヶ月と想定し、運営費交付金の4半期相当額としている。 【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・当年度は該当なし。 ・京都国立博物館では、平常展示館建替工事のため平成 21 年度に旧建物を取壊し、建替工事を進めている。 ・奈良文化財研究所本館改築計画に伴い現建物の取壊しを予定している。(取壊年度は未定) 【利益剰余金の有無及びその内訳】 ・項目別－76 参照。 【利益剰余金が生じた理由】 ・項目別－76 参照。 【目的積立金の有無及び活用状況】 ・該当なし。 【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】 (完成した主要施設等) ・東京国立博物館東洋館耐震補強改修工事及び東洋館設備改修工事 ・奈良国立博物館西新館耐震補強改修工事、西新館免震展示ケース設置工事及び仏教美術資	○短期借入金はない。 ○重要な財産の処分に関する計画はない。 ○利益剰余金を計上しているが、法人の性格に照らし、過大なものではなく、要因も適切であり、特段問題ないと認められる。 ○目的積立金はない。 ○施設・設備の改修等については、京都国立博物館平常展示館建替工事に一部遅れはあるものの、概ね計画通りに進んでいると認められる。
--	---	--

項目別－81

【中期目標期間を超える債務負担】 ・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。	料研究センター耐震補強改修工事 (工事継続中の主要施設等) ・京都国立博物館平常展示館建替工事	特に、東京国立博物館における耐震補強工事等が、東日本大震災による被害を未然に防いだ点で特筆に値する。
【積立金の使途】 ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	【中期目標期間を超える債務負担とその理由】 ・京都国立博物館平常展示館建替工事 7,114,787 千円 工事敷地に地下水の湧出があり、防水対策に不測の日数を要し、平成 23 年度へ繰越しを行ったため。 【積立金の支出の有無及びその使途】 ・該当なし。	○京都国立博物館平常展示館建替工事に係る債務負担があるが、適正な理由と認められる。 ○積立金の支出はない

項目別－82

【(小項目)3－2】人事計画に関する計画		【評定】				
【法人の達成すべき計画】 Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事計画に関する計画 (1)方針 ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。 ② 調査研究の機動的実施など研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。 ③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 (2)人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考1) 1)期初の常勤職員数 367 人 2)期末の常勤職員の見込み 355 人 (参考2)中期目標期間中の人件費総額見込額 14,343 百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職金、福利厚生費を含まない。		A				
		H18		H19	H20	H21
		博物館	研究所	A	A	A
A	A					
評価基準(評価指標)		主な実績		分析・評価		
○職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ったか。 ○任期付研究員制度の導入を図ったか。 ○人事交流、職員の研修等に努めたか。 【人事に関する計画】 ・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・ 人事管理は適切に行われているか。		【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・ 常勤職員の削減状況 平成 18 年度から継続的に業務の見直しや人員の再配置、退職後の職員の不補充を行い、期末の常勤職員を 355 人とした。 ・ 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 ・ 平成 19 年度において、技術職員及び技能・労務職員について、当面对象とする職種を絞って機構独自で採用可能とする規程の整備を行い、平成 20 年度に施設の維持管理を行う職員を新たに適用範囲とした。平成 22 年度においては労務職員(衛士)を東京国立博物館で 3 名、技術職員(写真技師)を奈良文化財研究所で1名採用した。(計 4 名) ・ 平成 20 年度において、常勤の研究職員に準じた有期雇用職員の人事制度(アソシエイトフェロー)を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有		○人事計画は適正に進捗し、任期付き常勤職員の雇用の促進等により、常勤職員数の実質的抑制が図られていると認められる。 常勤職員数の実質的抑制は、若手研究者等をアソシエイト・フェローとして採用することにより、博物館の本来業務に支障を来さないよう措置されており、努力がみられる。 アソシエイト・フェロー制度は、安定的な継続が担保できないため、将来的にはあり方を見直す機会を設ける必要がある。		

項目別－83

	する専門職を対象として採用可能とした。平成 22 年度は本部で 1 名、東京国立博物館で 6 名、奈良国立博物館で 1 名、九州国立博物館で 2 名、東京文化財研究所で 1 名及び奈良文化財研究所で 6 名を採用した。(計 17 名) ・常勤職員については、平成 22 年度において、事務職員を奈良国立博物館で 1 名、研究職員を東京国立博物館で 6 名、九州国立博物館で 1 名、奈良文化財研究所で 6 名採用した(計 14 名)。 ・人事交流の実績 事務系職員:文化庁、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び(独)国立美術館等との人事交流を実施(64 名) 機構内の各施設間における人事交流の実施(9 名) 研究系職員:文化庁から 8 名の受け入れ及び文化庁への出向を 14 名の人事交流の実施 ・危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況 ・災害等の危機管理体制については、「独立行政法人国立文化財機構防災規程(規程第 44 号)」及び各施設ごとに「危機管理マニュアル」を制定して危機管理体制を整備し、非常時の対応を明確化している。	
--	---	--